

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第113期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 片山 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区长池町22番22号

【電話番号】 (06)6621-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 大西 徹夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷八幡町8番地  
(シャープ株式会社 東京市ヶ谷ビル)

【電話番号】 (03)3260-1161(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部IR室参事 永井 謙一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

シャープ株式会社東京支社  
(千葉県美浜区中瀬1丁目9番地の2)

(注) 東京支社は、証券取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	2,003,210	2,257,273	2,539,859	2,797,109	3,127,771
経常利益 (百万円)	81,920	111,601	140,511	150,852	170,584
当期純利益 (百万円)	32,594	60,715	76,845	88,671	101,717
純資産額 (百万円)	902,116	943,532	1,004,326	1,098,910	1,192,205
総資産額 (百万円)	2,004,832	2,150,250	2,385,026	2,560,299	2,968,810
1株当たり純資産額 (円)	827.51	864.77	920.09	1,006.91	1,084.76
1株当たり当期純利益 (円)	29.37	55.37	70.04	80.85	93.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.15	54.73	69.60	—	90.00
自己資本比率 (%)	45.0	43.9	42.1	42.9	39.9
自己資本利益率 (%)	3.6	6.6	7.9	8.4	8.9
株価収益率 (倍)	39.8	33.6	23.2	25.8	24.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	269,130	249,618	219,198	263,753	314,352
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 165,833	△ 169,446	△ 259,008	△ 229,386	△ 328,789
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 57,847	△ 68,961	57,541	△ 33,760	41,170
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	271,712	277,623	295,312	299,466	329,286
従業員数 (人)	46,633	46,164	46,751	46,872	48,927

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第112期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	1,552,211	1,804,907	2,084,928	2,283,109	2,595,470
経常利益	(百万円)	72,801	99,750	125,687	137,114	147,144
当期純利益	(百万円)	28,409	54,641	69,680	83,954	92,808
資本金	(百万円)	204,675	204,675	204,675	204,675	204,675
発行済株式総数	(千株)	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,110,699
純資産額	(百万円)	872,683	927,193	974,211	1,049,434	1,111,694
総資産額	(百万円)	1,612,310	1,795,254	1,943,511	2,110,839	2,418,592
1株当たり純資産額	(円)	800.49	849.79	892.48	961.55	1,019.26
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	15.00 (7.00)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	26.00 (12.00)
1株当たり当期純利益	(円)	25.57	49.80	63.46	76.52	85.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	25.40	49.24	63.08	—	82.11
自己資本比率	(%)	54.1	51.6	50.1	49.7	46.0
自己資本利益率	(%)	3.2	6.1	7.3	8.3	8.6
株価収益率	(倍)	45.8	37.3	25.6	27.2	26.7
配当性向	(%)	58.7	36.1	31.5	28.8	30.6
従業員数	(人)	22,718	22,724	22,838	22,949	22,793

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第112期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄は、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【沿革】

年 月	沿 革
大正元年9月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
大正4年8月	金属繰出鉛筆を發明「エバーレディ―シャープペンシル」と命名発売。
大正13年9月	大正12年関東大震災により西下、現本社所在地に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部分品の製作を開始。
昭和9年6月	大阪市東住吉区に平野工場を建設。
昭和10年5月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。
昭和11年6月	早川金属工業株式会社に改称。
昭和17年5月	早川電機工業株式会社に改称。
昭和24年5月	大阪証券取引所に株式を上場。
昭和29年7月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
昭和31年3月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和31年4月	東京都台東区に東京支店を設置。
昭和34年7月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
昭和35年1月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
昭和37年5月	アメリカ・ニュージャージーにシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。(以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
昭和42年5月	広島県賀茂郡(現 東広島市)に広島工場を建設。
昭和42年10月	シャープ電機株式会社を吸収合併。
昭和43年4月	栃木県矢板市に栃木工場を建設。
昭和45年1月	シャープ株式会社に改称。
昭和45年8月	奈良県天理市に総合開発センターを建設。
昭和49年6月	東京都新宿区に「シャープ東京ビル」(現 シャープ東京市ヶ谷ビル)を竣工。(東京支店を東京支社に改称)
昭和54年1月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 電化システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
昭和56年3月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
昭和56年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 AVシステム事業本部)技術センターを建設。
昭和56年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホールを建設。
昭和58年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部ランドリー工場を建設。
昭和59年10月	広島県福山市にIC事業本部(現 LSI事業本部)福山工場を建設。
昭和59年10月	パリ証券取引所に株式を上場。
昭和60年1月	大阪府八尾市に電化システム事業本部冷調理システム工場を建設。
昭和60年4月	大阪市阿倍野区に生活ソフトセンター(現 オンリーワン商品企画推進センター)を設置。
昭和60年6月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 AVシステム事業本部)第4工場を建設。
昭和60年9月	奈良県天理市にIC事業本部(現 LSI事業本部)IC技術センターを建設。
昭和61年4月	広島県東広島市に音響システム事業本部(現 通信システム事業本部)第3工場を建設。
昭和62年4月	東京都新宿区に情報通信営業本部(現 国内情報通信営業本部)を設置。
平成元年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 LSI事業本部)福山第2工場を建設。
平成2年2月	奈良県大和郡山市に奈良第8工場を建設。
平成3年2月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 モバイル液晶事業本部)天理工場を建設。
平成3年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部を設置。
平成4年1月	広島県福山市にIC事業本部(現 LSI事業本部)福山第3工場を建設。
平成4年7月	千葉市美浜区に「シャープ幕張ビル」を建設し、東京支社をシャープ東京市ヶ谷ビルより移転。
平成5年6月	大阪府八尾市に電化システム事業本部空調統合工場を建設。
平成7年7月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 モバイル液晶事業本部)三重工場を建設。
平成9年6月	広島県福山市にIC事業本部(現 LSI事業本部)福山第4工場を建設。
平成12年8月	三重県多気町にTF T液晶事業本部(現 モバイル液晶事業本部)三重第2工場を建設。
平成14年6月	広島県三原市に電子部品事業本部三原工場を建設。
平成15年6月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部三重第3工場を建設。
平成16年1月	三重県亀山市に亀山工場を建設。
平成16年12月	広島県三原市に電子部品事業本部三原第2工場を建設。
平成18年5月	三重県亀山市に亀山第2工場を建設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社50社及び持分法適用会社11社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としている。

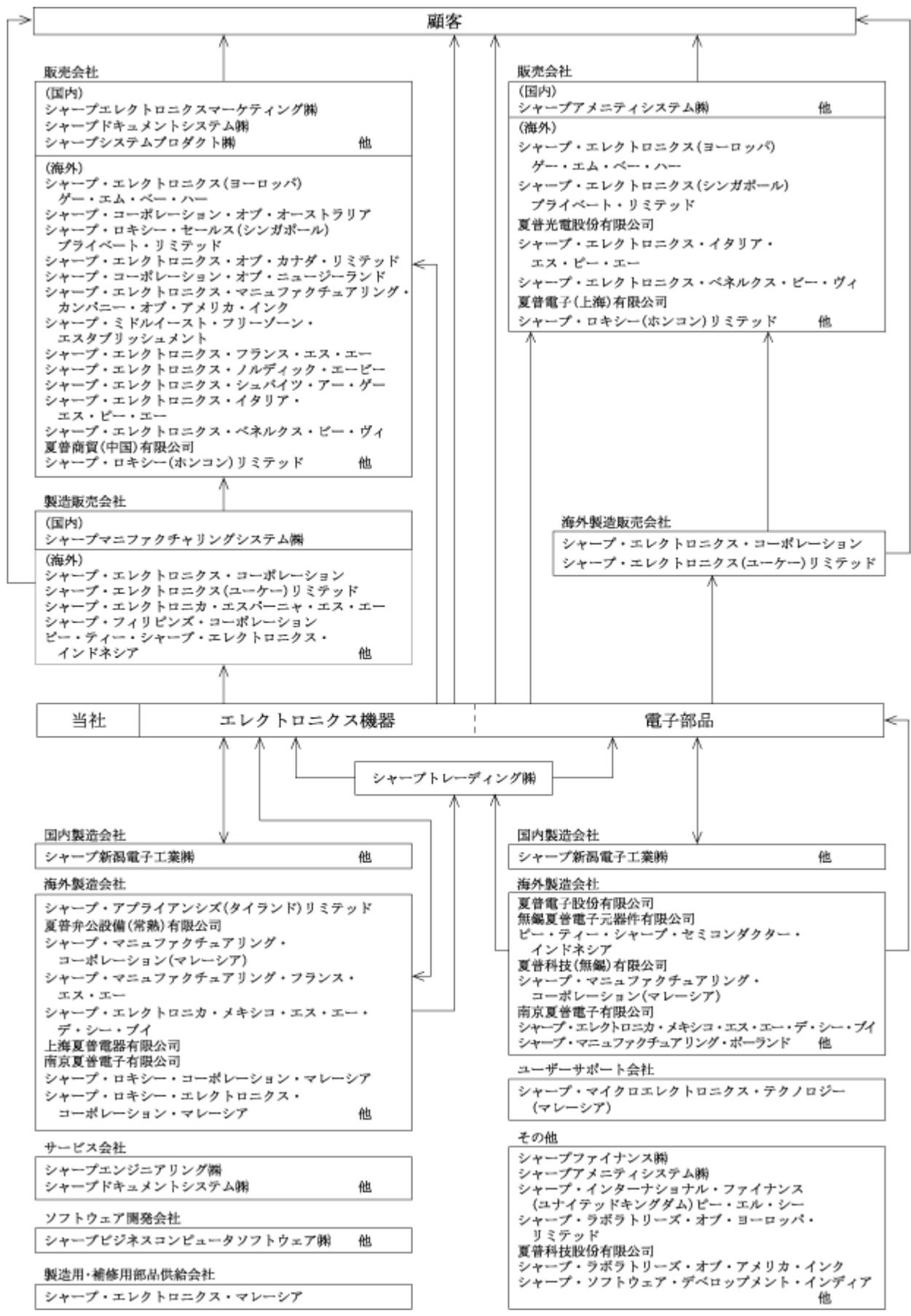
なお、ここでの事業区分と「事業の種類別セグメント情報」における事業区分とは基本的に同一であるが、エレクトロニクス機器及び電子部品以外の事業については、セグメント情報では「電子部品等」の区分に含んでいる。

部門別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりである。

部門	主要製品名	主要会社名
エレクトロニクス機器	AV・通信機器 液晶カラーテレビ、カラーテレビ、テレビデオ、プロジェクター、デジタル放送受信機、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、ビデオデッキ、1ビットデジタルオーディオ、MDプレーヤー、CDステレオ、ファクシミリ、電話機、携帯電話機、PHS電話機	当社 シャープエレクトロニクスマーケティング㈱ シャープシステムプロダクト㈱ シャープマニファクチャリングシステム㈱ シャープエンジニアリング㈱ シャープドキュメントシステム㈱ シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー
	電化機器 冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、除湿機、加湿機、石油暖房機器、電気暖房機器、小型調理機器	シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド 夏普弁公設備(常熟)有限公司 南京夏普電子有限公司
	情報機器 パーソナルコンピュータ、パーソナルモバイルツール、モバイルコミュニケーション端末、電子辞書、電卓、POSシステム機器、ハンディーターミナル機器、電子レジスタ、液晶カラーモニター、インフォメーションディスプレイ、静電複合機、静電複写機、各種複合機・複写機及びプリンタ用消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機	
電子部品	LSI CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、フラッシュメモリ、複合メモリ	当社 シャープアメニティシステム㈱ シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション
	液晶 TFT液晶ディスプレイモジュール、デューティー液晶ディスプレイモジュール、システム液晶ディスプレイモジュール	シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド 南京夏普電子有限公司
	その他電子部品 太陽電池、衛星放送用部品、地上波デジタルチューナ、高周波モジュール、ネットワーク部品、半導体レーザ、LED、光ピックアップ、光センサ、光通信用部品、レギュレータ、スイッチング電源、アナログIC	

このほか、シャープファイナンス㈱が家電製品等の信用販売、リース、不動産賃貸及び保険代理業を行っている。

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりである。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(連結子会社)		百万円		(%)				
シャープエレクトロニクスマーケティング㈱	大阪市阿倍野区	2,000	家電及び事務機製品の販売	80.0 (0.05)	当社製品の販売	当社及び当社の子会社であるシャープファイナンス㈱より不動産他を賃借している。	—	有
シャープファイナンス㈱	大阪市阿倍野区	3,000	家電製品等の信用販売、リース、不動産賃貸及び保険代理業	100.0	当社製品等の信用販売及びリース並びに当社への不動産賃貸及び当社所有不動産の転貸他	当社より不動産を賃借し、当社及び当社の子会社に不動産他を賃貸(転貸を含む)及びリースしている。	有	有
シャープシステムプロダクト㈱	千葉県美浜区	1,337	OAシステム製品の販売及びソフトウェアの開発販売	100.0	当社製品の販売	当社より不動産他を賃借している。	—	有
シャープマニファクチャリングシステム㈱	大阪府八尾市	484	生産設備機械及び金型等の製造販売	100.0	当社製品生産設備及び金型等の製造	—	有	有
シャープエンジニアリング㈱	大阪市平野区	389	家電製品のアフターサービス	100.0	当社製品のアフターサービス	当社及び当社の子会社であるシャープファイナンス㈱より不動産他を賃借している。	有	有
シャープドキュメントシステム㈱	千葉県美浜区	302	事務機製品の販売及びアフターサービス、サプライ等の販売	100.0	当社製品並びにサプライ等の販売及びアフターサービス	当社及び当社の子会社であるシャープファイナンス㈱より不動産他を賃借している。	—	有
シャープアメニティシステム㈱	大阪市平野区	422	太陽光発電システムの販売及び空調・電気設備工事	100.0	当社製品の販売及び設置工事	—	—	有
シャープ新潟電子工業㈱	新潟県新潟市	224	家電・事務機製品の製造用部品及び電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より不動産他を賃借している。	—	有
シャープトレーディング㈱	大阪市阿倍野区	94	家電、事務機製品及び電子部品等の輸入及び販売	100.0	輸入家電・事務機製品・電子部品等の購入	—	—	有
シャープビジネスコンピュータソフトウェア㈱	東京都墨田区	30	ソフトウェアの開発	99.8 (99.8)	当社製品のソフトウェア開発	—	—	有
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 415,721	家電、事務機製品及び電子部品の製造販売	100.0	アメリカ及び中南米における当社製品の販売	—	—	有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	家電、事務機製品及び電子部品の販売	100.0	ドイツ、オーストリア並びに東ヨーロッパ地域における当社家電、事務機製品の販売及びヨーロッパにおける当社電子部品の販売	—	—	有
シャープ・エレクトロニクス(ユークー)リミテッド	イギリス ミドルセックス	千英ポンド 48,116	家電製品及び電子部品の製造販売、事務機製品の販売	100.0	イギリスにおける当社製品の販売	—	—	有
シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	家電及び事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	—	—	有
シャープ・コーポレーション・オブ・オーストラリア	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリア ドル 26,783	家電及び事務機製品の販売	100.0	オーストラリアにおける当社製品の販売	—	—	有
夏普電子股份有限公司	台湾・高雄	千ニュータイ ワン ドル 556,000	電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造	—	—	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の 兼任等
夏普奔公設備(常熟)有限公司	中国・常熟	千米ドル 34,400	事務機製品の製造販売	(%) 100.0	当社製品の製造	—	—	有
シャープ・ロキシール・セールス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 5,500	家電及び事務機製品の販売	70.0	シンガポールにおける当社製品の販売	—	—	有
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・リミテッド	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	家電及び事務機製品の販売	100.0	カナダにおける当社製品の販売	—	—	有
シャープ・エレクトロニクス・エスパーニャ・エス・エー	スペイン バルセロナ	千ユーロ 31,055	家電製品の製造販売及び事務機製品の販売	100.0 (0.01)	スペイン、ポルトガルにおける当社製品の販売	—	—	有
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,645 千英ポンド 50	各種金融業務	100.0	当社関係会社への資金貸付	—	—	有
シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド	ニュージーランド オークランド	千ニュージーランドドル 4,500	家電及び事務機製品の販売	100.0 (100.0)	ニュージーランドにおける当社製品の販売	—	—	有
シャープ・マニュファクチャリング・コーポレーション(マレーシア)	マレーシア ジョホール	千マレーシアドル 140,000	家電製品及び電子部品の製造販売	100.0	当社製品の製造	—	—	有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス オックスフォード	千英ポンド 12,200	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	—	—	有
夏普科技股份有限公司	台湾・台北	千ニュータイワンドル 80,000	研究開発業務	100.0 (0.05)	当社製品の研究開発	—	—	有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク	アメリカ ワシントン	千米ドル 27,169	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発	—	—	有
シャープ・エレクトロニクス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 3,225	電子部品の販売	100.0	アセアン地域における当社製品の販売	—	—	有
夏普光電股份有限公司	台湾・台北	千ニュータイワンドル 160,000	電子部品の販売	100.0	台湾における当社製品の販売	—	—	有
シャープ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン マニラ	千フィリピンペソ 1,000,161	家電及び事務機製品の製造販売	53.0	フィリピンにおける当社製品の販売	—	—	有
シャープ・マニュファクチャリング・フランス・エス・エー	フランス スルツ	千ユーロ 17,643	事務機製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	—	—	有
上海夏普电器有限公司	中国・上海	千米ドル 63,252	家電製品の製造販売	60.0	当社製品の製造	—	—	有
無錫夏普電子元器件有限公司	中国・無錫	千米ドル 26,500	電子部品の製造販売	80.0 (36.2)	当社製品の製造	—	—	有
ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	電子部品の製造販売	100.0 (0.8)	当社製品の製造	—	—	有
シャープ・エレクトロニクス・マレーシア	マレーシア セランゴール	千マレーシアドル 54,000	家電製品の設計開発及び製造用・補修用部品の販売	100.0	当社製品の設計開発及び当社並びに当社関係会社への部品の販売	—	—	有
シャープ・エレクトロニクス・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ バハ・カリフォルニア	千メキシコペソ 240,912	家電製品及び電子部品の製造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造	—	—	有



- (注) 1 上記のうち、シャープエレクトロニクスマーケティング㈱、シャープトレーディング㈱、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション、無錫夏普電子元器件有限公司は特定子会社である。
- 2 シャープエレクトロニクスマーケティング㈱及びシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。シャープエレクトロニクスマーケティング㈱の主要な損益情報等は、売上高 511,701百万円、経常利益 3,366百万円、当期純利益 1,799百万円、純資産額 12,751百万円、総資産額 96,771百万円である。なお、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、所在するセグメント(米州)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略している。
- 3 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数である。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス機器	28,207
電子部品等	17,375
全社(共通)	3,345
合計	48,927

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22,793	41.1	19.9	7,612

(注) 1 従業員数は就業人員数である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属している。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に足踏み感が見られたものの、好調な企業業績を背景として設備投資の増勢が続き、輸出も堅調に推移するなど、緩やかな回復が続いた。一方、海外においては、米国経済が住宅市況の冷え込みなどにより減速感を示したが、中国をはじめとするアジア各国の景気が高成長を維持し、欧州諸国の経済も総じて回復が進んだ。

こうした中、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)では、新たなライフスタイルを提案するオンリーワン商品の創出と、これを支える高付加価値デバイスの開発強化に取り組んだ。エレクトロニクス機器では、液晶カラーテレビに対する需要がグローバルに高まる中、先進のフルハイビジョンモデルを中心に、大型液晶カラーテレビのラインアップをより一層強化し、世界市場での販売拡大に努めた。また、独自のデバイス技術を活かしたワンセグ対応携帯電話を市場投入するなど、特長商品の拡充に取り組んだ。一方、電子部品等では、世界で初めて第8世代マザーガラスを採用した亀山第2工場を稼働させ、50型・40型クラスの液晶カラーテレビ用液晶パネルの高効率生産体制を構築した。さらに、同工場に第2期生産ラインを導入し、液晶パネルの生産能力を一段と増強した。また、携帯電話などのモバイル機器用にシステム液晶の販売も強化し、液晶事業の一層の拡大に取り組んだ。その他、太陽電池生産体制の拡充や、特長商品の進化を支える独自部品の創出など、引き続き積極的な事業活動を推進した。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が3,127,771百万円(前年度比 111.8%)となった。また、利益については、営業利益が186,531百万円(前年度比 113.9%)、経常利益が170,584百万円(前年度比 113.1%)、当期純利益が101,717百万円(前年度比 114.7%)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

#### ①エレクトロニクス機器

大型の液晶カラーテレビやデジタルフルカラー複合機を中心に複写機・複合機が好調に推移し、携帯電話も伸長した。また、電化機器では独自技術を活かした特長商品が堅調な伸びを示した。

この結果、売上高は2,067,540百万円(前年度比 118.6%)となり、営業利益は81,705百万円(前年度比 131.1%)となった。

#### ②電子部品等

フラッシュメモリの売上が減少したものの、液晶カラーテレビ用の液晶パネルやCCD・CMOSイメージャが伸長し、モバイル機器用の液晶パネルや、AV機器用を中心にその他電子部品が堅調に推移した。

この結果、売上高は1,561,686百万円(前年度比 115.0%)となり、営業利益は105,519百万円(前年度比 103.5%)となった。

所在地別セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

#### ①日本

大型の液晶カラーテレビやモバイル機器用の液晶パネルが好調に推移し、携帯電話や、液晶カラーテレビ用の液晶パネル及びCCD・CMOSイメージャも伸長した。

この結果、売上高は2,770,155百万円(前年度比 113.0%)となり、営業利益は163,216百万円(前年度比 111.5%)となった。

#### ②米州

液晶カラーテレビ及び液晶パネルが伸長し、複写機・複合機が好調であった。

この結果、売上高は533,401百万円(前年度比 128.0%)となり、営業利益は9,533百万円(前年度比 283.9%)となった。

#### ③欧州

液晶カラーテレビが伸長し、複写機・複合機、モバイル機器用の液晶パネル及び太陽電池も好調であった。

この結果、売上高は493,783百万円(前年度比 115.1%)となり、営業利益は8,129百万円(前年度比 138.8%)となった。

#### ④中国

液晶カラーテレビ及び液晶パネルが伸長すると共に、その他電子部品が好調に推移した。

この結果、売上高は524,327百万円(前年度比 148.5%)となり、営業利益は8,842百万円(前年度比 130.9%)となった。

#### ⑤その他

液晶カラーテレビ関連機器の売上が好調であったものの、利益面では市場価格の下落の影響等を受けた。

この結果、売上高は339,704百万円(前年度比 101.6%)となり、営業利益は2,116百万円(前年度比 63.8%)となった。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、設備投資に伴う支出があったものの、営業活動による収入などにより、前連結会計年度末に比べ29,820百万円(10.0%)増加し、当連結会計年度末には329,286百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、314,352百万円であり、前連結会計年度に比べ50,599百万円(19.2%)増加した。これは、税金等調整前当期純利益が18,277百万円増加したこと、有形及び無形固定資産の減価償却費が22,198百万円増加したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、328,789百万円であり、前連結会計年度に比べ99,403百万円(43.3%)増加した。これは、主に、設備投資に伴う現金支出が増加したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の収入は、41,170百万円であり、前連結会計年度に比べ74,930百万円増加した。これは、コマーシャルペーパーの純減少額が156,136百万円増加したものの、新株予約権付社債の発行による収入及び短期借入金の純増加額がそれぞれ199,761百万円及び54,573百万円増加したことなどによるものである。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様である。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	2,074,704	+20.5
電子部品等	1,051,626	+1.2
合計	3,126,330	+13.2

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでいる。

### (2) 受注状況

当社グループは原則として見込生産である。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス機器	2,058,109	+18.5
電子部品等	1,069,662	+0.9
合計	3,127,771	+11.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の当社グループ(当社及び連結子会社)を取り巻く経営環境を展望すると、わが国経済については、個人消費に持ち直しの動きが期待されるなど、引き続き緩やかな回復が続くものと予想される。また、海外においては、米国経済の先行きに不透明感は拭えないものの、欧州やアジア諸国の景気は、順調に推移するものと思われる。

こうした情勢下、当社グループでは、オンリーワン戦略をさらに積極的に推し進め、グローバル市場での競争優位の確立に努めると共に、ブランド価値の向上に取り組み、一層の飛躍をめざしていく。

##### ① 垂直統合モデルによる安定成長の実現とブランド価値の向上

当社グループは、垂直統合ビジネスモデルの強みを活かし、先進の独自デバイスを基盤とした特長商品の創出をさらに積極的に推し進めていく。特に、コアコンピタンスである液晶については、一層の技術開発強化はもとより生産体制の拡充やコスト競争力の向上に努め、液晶カラーテレビをはじめとする液晶応用商品をグローバルに展開していく。こうした取り組みにより、「価値あるオンリーワン企業」として安定した成長を図ると共に、世界市場においてブランド価値を一層高めていく。

##### ② 地球環境保全への取り組み強化

当社グループは、地球環境保全への取り組みを中期的な経営課題と位置づけ、創エネと省エネの技術を核に、2010年度までに「地球温暖化負荷ゼロ企業」になることを企業ビジョンとして掲げている。今後も、クリーンエネルギーの太陽電池や環境に配慮した商品の拡充に注力すると共に、あらゆる生産活動において環境負荷低減に取り組み、業容の拡大と環境保全との両立を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献していく。

##### ③ 事業の成長を支えるモノづくり基盤力の強化

ローコストで短納期を実現する高効率バリューチェーンの構築や、グローバル資材調達推進、特許資産を活用した攻めの知財戦略の展開、高い商品信頼性と安全性を確保する品質・CS活動の実践など、事業の成長を支えるモノづくりの基盤力をさらに強化していく。

##### ④ 企業の競争力向上をめざした経営資源の活用

グローバル連結視点に立った人材の育成や、より積極的な投資活動を可能にする財務戦略の展開、さらには、バリューチェーン全体をサポートするIT化の推進など、経営資源の有効活用に取り組み、企業の競争力を一段と強化していく。

#### (2) 当社株式の大量買付行為に関する対応プラン(買収防衛策)について

当社は、平成19年6月22日開催の当社第113期定時株主総会における承認を得て「当社株式の大量買付行為に関する対応プラン(買収防衛策)」を以下のとおり導入した。

##### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社グループの買収を企図した当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。また、当社株式の大量買付行為を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかし、大量買付行為の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、大量買付行為に応じることを株主に強要するおそれのあるもの、大量買付行為の内容や大量買付者について十分な情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為を検討した上で代替案を提供するための時間的余裕を提供しないものや、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーの利益を損なうことにより、結果的に企業価値を損なうといった、不適切なものもあり得る。

特に当社グループのように製造業を営む企業にとっては、先端技術や製造技術を自社内で開発し、活用することが企業価値・株主共同の利益の確保・向上に必要不可欠となるが、研究開発の成果を事業化するまでには、数年から数十年という長い期間を必要とする場合もある。従って、中長期的な視点に基づいた経営への取り組みこそが当社グループの企業価値を最大化する上で必須となる。

そこで、当社取締役会は、上記のような不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えており、仮に不適切な大量買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要と考えている。

## II. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、下記III. で記載するもののほか、以下の取り組みを行っている。

### 1. 中長期的な経営戦略に基づく取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、垂直統合ビジネスモデルの強みを活かし、先進の独自デバイスを基盤とした特長商品を創出することによって、常に企業価値の向上に努めると共に、社会への貢献を果たしてきた。

今後も当社グループは、コアコンピタンスである液晶を中心に、一層の技術開発はもとより生産体制の拡充やコスト競争力の向上に努め、液晶カラーテレビをはじめとする液晶応用商品をグローバルに展開することが、「価値あるオンリーワン企業」として、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

また、当社グループは、地球環境保全への取り組みを中期的な経営課題と位置づけ、創エネと省エネの技術を核に、2010年度までに「地球温暖化負荷ゼロ企業」になることを企業ビジョンとしている。今後も、クリーンエネルギーの太陽電池や環境に配慮した商品の拡充に注力すると共に、あらゆる生産活動において環境負荷低減に取り組み、業容の拡大と環境保全との両立を図ることで、持続可能な社会の実現に貢献していく。

### 2. 利益還元についての取り組み

当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、増配などの株主還元を実施しており、今後とも連結での配当性向30%を目処に積極的な利益還元を努めていく。

## III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

### 1. 当社株式の大量買付行為に関する対応プランの必要性

当社グループの事業範囲は、AV・通信機器、電化機器、情報機器、LSI、液晶、その他電子部品等と広範囲に及んでいる上、当社グループの企業価値の源泉である研究開発の成果や製造技術等のノウハウは、その多くが企業秘密となっている。従って、社外の大量買付者からの提案を受けた株主が、時間的制約が課された中で、そのような研究開発の成果やノウハウの事業化の可能性、デバイスと商品間の技術シナジーなどを適切に評価して当社グループの企業価値を正確に把握し、大量買付行為の妥当性を適正に判断することは容易ではないと思われる。

そこで当社取締役会の事前の賛同を得ない特定株主グループ(注)の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(以下では、かかる買付行為を「大量買付行為」といい、そのような大量買付行為を行う者を「大量買付者」という。)が行われる場合には、一定の合理的なルールに従って進められることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致すると考える。

従って、以下に定める大量買付行為に関するルール(以下、「大量買付ルール」という。)を設定し、大量買付者には大量買付ルールの遵守を求める。また、当社取締役会は、適宜適切な情報開示を行いつつ、社外の有識者と社外監査役で構成される特別委員会(※特別委員会の概要参照)の助言・勧告を踏まえ、以下の事項を含む相当な対応を行うことをもって、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとする。(Ⅲ. に記載した当社株式の大量買付行為に関する対応プランを以下、「本プラン」という。)

(注) 特定株主グループとは、当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。)の保有者(証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含む。)及びその共同保有者(証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。)、又は当社の株券等(証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。)の買付け等(証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含む。)を行う者及びその特別関係者(証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。)を意味する。

## 2. 本プランの内容

### (1) 大量買付ルールの設定

大量買付ルールとは、事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始するというものであり、具体的には以下のとおりである。

①大量買付者に対して具体的な大量買付行為の内容に関する情報や大量買付者に関する必要かつ十分な情報(以下、「大量買付情報」という。)を提供していただく。大量買付情報の内容は、大量買付行為の内容によって異なるため、大量買付者が、大量買付行為を行おうとする場合に、まず当社宛に、大量買付ルールを遵守する旨並びに大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大量買付行為の概要を明記した書面(以下、「大量買付ルール遵守表明書」という。)を提出していただく。

②当社は、大量買付ルール遵守表明書の受領後5営業日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき大量買付情報(下記に例示しているが、これに限定されるものではない。)のリストを当該大量買付者に交付し、速やかに当該リスト記載の情報を当社に提供していただくこととする。なお、当初提供していただいた情報だけでは不十分であると考えられる場合には、必要かつ十分な情報が揃うまで当該大量買付者に対して追加の情報提供を求める。

(a) 大量買付者及びそのグループの概要(具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、過去の買収及び大量買付行為の履歴、当社の事業と同種の事業についての経験等を含む。)

(b) 買付目的、方法及び内容(買付対価の種類・算定根拠、買付資金の裏付け、買付時期、取引の仕組み等を含む。)

(c) 大量買付者に対する資金提供者の概要(具体的名称、資本構成等を含む。)

(d) 大量買付完了後に意図する当社グループの経営方針及び事業ごとの詳細な中長期計画、資本政策、財務政策、配当政策

(e) 当社グループの企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための特許、ブランド等の活用施策及びその根拠

(f) 大量買付完了後に予定する当社グループのステークホルダー(顧客、取引先、従業員、地域社会等)の処遇の変更の有無及びその内容

大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大量買付情報は、当社株主の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示する。

③次に当社取締役会は、具体的な大量買付行為の内容に関する情報の受領完了後、対価を円貨のみとする場合は60日間、対価を円貨以外とする場合は90日間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」という。)として与えられるものとする。従って、大量買付行為は、取締役会評価期間の満了後にのみ開始されるものとする。

## (2) 大量買付行為の検討と判断のプロセス

当社取締役会は、上記取締役会評価期間中に、弁護士、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士等の外部専門家の助言を受けつつ、提供された大量買付行為の内容に関する情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、適時の情報開示に留意しながら、必要と判断される場合には、大量買付行為の内容を改善するよう大量買付者と交渉する。

大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合であっても、例えば、以下に掲げるような場合には、当社取締役会は、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものと判断する。

- ①当社グループの経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合。
- ②当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要不可欠な知的財産権、ノウハウ、企業秘密、主要取引先や顧客等を大量買付者やそのグループ会社に譲渡させる等、いわゆる焦土化目的があると判断される場合。
- ③当社グループの経営を支配した後に、当社グループの資産を大量買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合。
- ④当社グループの経営を一時的に支配して当社グループの資産を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合。

なお、当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、外部の有識者と社外監査役全員から構成される特別委員会が、大量買付行為の是非及び対抗措置の発動の可否を慎重に審査し、当社取締役会に勧告する。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重し、下記(3)に定める対抗措置の取り扱いを最終決定する。また、対抗措置の発動後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

## (3) 本プランにおける対抗措置の取り扱い

- ①大量買付者が大量買付ルールを遵守し、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと判断された場合

当社取締役会は、対抗措置を発動しないものとする。

- ②大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守せず、買付行為を開始した場合、又は大量買付ルールを逸脱した場合は、当社取締役会は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、株式分割、新株予約権の無償割当て等、その時点の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動する。具体的な対抗措置及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択する。

- ③大量買付者が大量買付ルールを遵守するも、大量買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断された場合

当社取締役会は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうような大量買付行為が開始された場合、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、株式分割、新株予約権の無償割当て等、その時点の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動する。具体的な対抗措置及びその条件については、その時点で相当と認められるものを選択する。

### 3. 株主及び投資家に与える影響等

#### (1) 本プランの導入時において株主及び投資家に与える影響

本プランの導入時においては、株式分割及び新株予約権の無償割当て自体は行われないので、株主及び投資家の権利・利益に直接、具体的な影響が生じることはない。

#### (2) 対抗措置発動時に株主、投資家に与える影響等

大量買付者に対して対抗措置を発動する場合は、状況に応じて株主、投資家に適時・適切な情報開示を行うと共に、大量買付者以外の株主、投資家に不利益を与えないよう十分に配慮する。

#### (3) 対抗措置発動に伴って株主に必要となる手続

当社が株式分割や新株予約権の無償割当てを行う場合、別途公告する基準日までに名義書換を完了していただく必要がある。なお、新株予約権の無償割当てを行うことになった際には、新株予約権の割当て方法、行使の方法などの詳細を法令に基づき別途お知らせする。

### 4. 本プランの採用決定に至る経緯

本プランは、平成19年4月25日の当社取締役会において、平成19年6月22日開催の当社第113期定時株主総会における承認を条件として、採用することを決定し、当該定時株主総会における承認を得て導入した。

### 5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成19年6月22日開催の第113期定時株主総会終結時から平成20年6月30日までに開催される第114期定時株主総会終結の時までとする。但し、第114期定時株主総会において本プランの継続が承認された場合、かかる有効期間は次期の定時株主総会終結の時まで延長されるものとする。

本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができる。また、有効期間中に本プランの基本的考え方に反しない範囲内で、買収防衛策に関する法改正や証券取引所規則の改正等を踏まえ、必要に応じて本プランを見直すことがある。当社は、本プランが延長、廃止又は変更された場合には速やかに開示する。

## IV. 上記Ⅲの取り組みが基本方針に沿うものであること、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないこと及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、上記Ⅲ.の取り組みは、前記Ⅰ.に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

### 1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付ルールの内容、大量買付行為が行われた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家に与える影響等を規定するものである。

本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。

また、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうような不適切な大量買付行為が行われることを防止し、仮に不適切な大量買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することを明記している。

このように本プランは、基本方針の考えに沿って設計されたものであるといえる。

## 2. 本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないこと

前記 I. に記載のとおり、基本方針は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を尊重することを前提としている。本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による3原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)及び東京証券取引所の適時開示規則に定められた買収防衛策導入時の尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)に沿って設計され、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化している。これにより、当社株主及び投資家は適切な投資判断を行うことができるので、本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考える。

さらに、本プランの発効・延長が当社株主の承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの延長も廃止も可能であることは、本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

## 3. 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、当社株式の大量買付行為を受け入れるか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであることを原則としつつ、不適切な大量買付行為が行われることを防止し、当社グループの企業価値・株主共同の利益を守るために大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われる。当社取締役会は単独で本プランの発効を行うことはできず、当社株主の承認を要する。

また、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大量買付者との交渉又は対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得ると共に、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される特別委員会の意見を最大限尊重するものとし、特別委員会は、当社取締役の利益を図ることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしている。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれている。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えている。

### ※特別委員会の概要

- ・特別委員会は、当社取締役会決議により設置される。
- ・特別委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している外部の有識者(経営、法律、会計等の研究者や弁護士等の専門家、民間企業の経営者等を想定しているが、これに限らない)と社外監査役全員から構成されるものとする。なお、社外有識者の場合は、当社に対する善管注意義務条項等を含む契約書を当社との間で締結するものとする。
- ・特別委員会は、当社取締役会の要請に応じて、原則として当社取締役会が講じる対抗措置の発動の可否及びその具体的な内容につき、本プランに基づき検討・審議を行い、当社取締役会に対して助言又は勧告を行う。かかる助言・勧告にあたっては、特別委員は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資するか否かの観点から判断を行うものとし、自己又は当社経営陣の利益を図ることを目的としてはならない。当社取締役会は、当該助言・勧告を最大限尊重して、対抗措置に関する最終決定を行うものとする。なお、特別委員会は、当社の費用負担で、弁護士、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士等外部専門家の助言を求めることができる。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っている。その範囲は電子・電気機械器具のほとんど全てにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っている。従って、当社グループの業績は、多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性がある。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

##### (1) 世界市場の動向

当社グループの製品やサービスは、世界の各地域で製造・販売されており、各地域における景気・消費の動向(特に個人消費及び企業による設備投資の動向)、他社との競合、製品の需要や原材料の供給、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性がある。

##### (2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成17年3月期47.6%、平成18年3月期50.1%、平成19年3月期51.2%である。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行うとともに、海外生産の拡充・強化を推し進めているが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性がある。

##### (3) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、各事業分野において新技術や新製品の開発及び競争力強化のため外部企業との戦略的提携・協業を実施している。これら戦略的パートナーとの間において、戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生、並びに目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

##### (4) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材やサービス等の調達・提供を受けている。それら取引先については、十分な信用調査のうえ取引をおこなっているが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化あるいは突発的なM&Aの発生などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

##### (5) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得するなど保護に努めているが、出願した技術内容等について権利が与えられない場合もあり、十分な保護が受けられない可能性がある。加えて、当社グループ所有の知的財産権を第三者が不正に使用する可能性がある。また、当社グループ所有の知的財産権の第三者による不正使用に対して、当社グループが第三者に対して訴訟を提起したり、第三者の知的財産権を侵害するとして第三者が当社グループに対して訴訟を提起する可能性があり、これらの訴訟に多額の費用を要する可能性がある。また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っているが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性がある。

(7) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準にしたがって各種の製品を製造しているが、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任賠償に備え保険に加入している。しかし、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けている。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連等の各種法規制の適用を受けている。これら各種法規制の変更は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、改正消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度が運用開始されたことから、当社製品に関連した重大製品事故が万一発生した場合、その公表により当社ブランドイメージが低下する可能性がある。

(9) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは、全世界で事業活動を展開しており、訴訟その他の法的手続きに関するリスクを有している。訴訟及び規制当局による措置により、地域ごとの法制度、裁判制度等の違いもあり、当社グループが当事者または今後当事者となる可能性のある訴訟や法的手続きの結果を予測することは困難であり、不利な結果が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有している。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育等の施策を推進しているが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）等当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(11) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や自然災害、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性がある。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主な技術導入契約及び技術援助契約の概要は次のとおりである。

### (1) 技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
インターデジタル・テクノロジー・コーポレーション	アメリカ	携帯電話の時分割多元接続(TDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成15年3月19日 至平成23年4月30日
		携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術及びGSM方式携帯電話に関する特許実施権の許諾	自平成13年8月10日 至特許権満了日
インテル・コーポレーション	アメリカ	半導体装置に関する特許実施権の許諾	自平成15年1月1日 至平成19年12月31日
		フラッシュメモリに関するノウハウの許諾	自平成4年1月30日 至終期の定めなし
サンディスク・コーポレーション	アメリカ	フラッシュメモリシステムに関する特許実施権の許諾	自平成14年4月1日 至平成21年3月31日
アギア・システムズ・インク	アメリカ	半導体集積回路及び受光/発光素子(半導体レーザ等)に関する特許実施権の許諾	自平成16年4月1日 至平成21年3月31日
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成9年4月30日 至終期の定めなし
エリクソン・エービー	スウェーデン	携帯電話に関するソフトウェアの使用許諾	自平成17年5月20日 至平成20年5月19日

(注) 上記はすべて当社との契約である。

### (2) 技術援助契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
友達光電股份有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日
奇美電子股份有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成18年1月1日 至平成22年12月31日

(注) 上記はすべて当社との契約である。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、常に独創技術の開発を経営理念に掲げ、新材料の開発から製品の開発、さらには生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発を行っている。

研究開発体制は、基礎・応用研究開発を担当する技術本部(基盤技術研究所など5研究所及びプラットフォーム開発センター)、生産技術を担当する生産技術開発推進本部(生産技術開発センターなど3開発センター及びモノづくり革新センターなど2センター)、情報通信技術開発を担当する情報通信技術開発本部(通信商品開発センターなど2開発センター)、先端ディスプレイの研究開発を行うディスプレイ技術開発本部(表示技術研究所など4研究所)、先端電子部品の研究開発を行う電子デバイス開発本部(先端技術開発研究所)、液晶事業を担うAV・液晶映像技術開発センター及び液晶生産技術開発本部(液晶生産技術開発センター)、各事業本部に所属する目的別開発センター(電化商品開発センターなど6開発センター)、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなるマトリックス構造で構成される。さらに、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、海外に6カ所の研究開発拠点(英国、米国他)を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は189,852百万円である。この内、エレクトロニクス機器に係る研究開発費は104,035百万円、電子部品等に係る研究開発費は85,817百万円である。

なお、事業の種類別セグメントの主な研究成果は、次のとおりである。

### (1) エレクトロニクス機器

108V型液晶テレビの開発に成功し、米国・ラスベガスで開催された「2007 International CES」へ出展したほか、120Hzの倍速駆動とコントラスト3000:1を実現した「倍速ASV液晶パネル」を採用した<フルハイビジョン液晶テレビAQUOS Rシリーズ(65V/57V/52V/46V/42V型)>、当社独自の1ビットデジタルアンプを搭載したシアターラックシステムの<AQUOSオーディオ>、地上デジタルテレビ放送「ワンセグ」に対応し、3.0インチワイドQVGA「モバイルASV液晶」を搭載した<AQUOSケータイ>、新世代モバイルブロードバンド端末<EM・ONE(エム・ワン)>、地上デジタルテレビ放送「ワンセグ」受信チューナーを内蔵した<カラー電子辞書>、環境に配慮した省エネ設計(待機時消費電力1W以下)<デジタル複合機>などの特長商品を創出した。

### (2) 電子部品等

次世代DVDブルーレイディスク(BD)やHD DVDの2層ディスクに6倍速の高速記録ができる210mWの高出力を実現した<青紫色高出力半導体レーザー>、コンパクトなパッケージサイズ(9.0×9.0×1.5mm)を実現した<地上デジタルテレビ放送「ワンセグ」受信用フロントエンドモジュール>、小型標準タイプの光学サイズ1/2.5型で800万画素、1/1.7型で1200万画素を実現した<CCD>、携帯電話向け5メガピクセル<CCDカメラモジュール>を開発したほか、フラッシュメモリの約100倍の高速書込みが可能な次世代不揮発メモリ“RRAM”の新規高速書換え方式に関する基礎技術などを開発した。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①売上高

当連結会計年度における連結売上高は、3,127,771百万円(前年度比 11.8%増)となった。これは、主に、エレクトロニクス機器では、大型の液晶カラーテレビや携帯電話、複写機・複合機が好調に推移し、電子部品等では、社外向けの液晶カラーテレビ用液晶パネルやフラッシュメモリの売上が減少したものの、CCD・CMOSイメージャやモバイル機器用の液晶パネルが堅調に推移したことによるものである。

#### ②損益状況

売上原価は、2,414,592百万円(前年度比 11.5%増)となり、売上原価率は、前連結会計年度の77.4%に対し77.2%と低下した。一方、販売費及び一般管理費は、526,648百万円(前年度比 12.5%増)となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の16.7%に対し16.8%と上昇した。なお、販売費及び一般管理費には広告宣伝費70,836百万円、従業員給料及び諸手当121,826百万円が含まれている。その結果、営業利益は、186,531百万円(前年度比 13.9%増)となり、営業利益率は6.0%となった。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ6,944百万円減少し、25,185百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ3,855百万円減少し、41,132百万円となった。その結果、経常利益は、170,584百万円(前年度比 13.1%増)となった。

特別利益は、前連結会計年度に比べ188百万円増加し、1,787百万円となり、特別損失は、前連結会計年度に比べ1,643百万円増加し、14,076百万円となった。その結果、税金等調整前当期純利益は、158,295百万円(前年度比 13.1%増)となり、当期純利益は、101,717百万円(前年度比 14.7%増)となった。なお、1株当たり当期純利益は、93.25円となった。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ①キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ29,820百万円増加し、329,286百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ50,599百万円収入が増加し、314,352百万円の収入となった。これは、税金等調整前当期純利益が増加(前年度比 18,277百万円増)したこと、有形及び無形固定資産の減価償却費が増加(前年度比 22,198百万円増)したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ99,403百万円支出が増加し、328,789百万円の支出となった。これは、主に、設備投資に伴う現金支出が増加(前年度比 61,778百万円増)したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ74,930百万円収入が増加し、41,170百万円の収入となった。これは、コマーシャルペーパーの純減少額が156,136百万円増加したものの、新株予約権付社債の発行による収入及び短期借入金の純増加額がそれぞれ199,761百万円及び54,573百万円増加したことなどによるものである。

## ②資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度に比べ408,511百万円増加し、2,968,810百万円となった。これは、有形固定資産の増加(前年度比 116,614百万円増)や、受取手形及び売掛金の増加(前年度比 86,699百万円増)等によるものである。

当連結会計年度末の負債合計は、新株予約権付社債の増加(前年度比 204,643百万円増)や支払手形及び買掛金の増加(前年度比 161,952百万円増)等により、前連結会計年度に比べ323,950百万円増加し、1,776,605百万円となった。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加(前年度比 76,522百万円増)等により、1,192,205百万円となった。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の設備投資については、大型液晶パネルの安定供給体制構築に向けた亀山第2工場の新規稼動及び生産ライン増強や、三重第3工場のシステム液晶生産能力の強化など、当社グループの主力事業である液晶への積極的な設備投資を実施したほか、葛城工場の太陽電池セル生産体制の拡充や、欧州や中国の在外子会社の生産設備増強等により、314,301百万円の設備投資を行った。

なお、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと次のとおりである。

エレクトロニクス機器については、A・V・通信機器関連設備を始め、電化機器関連設備及び情報機器関連設備に対する生産自動化設備の増強等により、38,778百万円の投資を行った。

電子部品等については、液晶関連設備を始め、半導体関連設備及び電子部品関連設備に対する生産体制の拡充及び増強並びに賃貸営業用資産等により、275,523百万円の投資を行った。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県矢板市)	エレクトロニクス機器	A・V機器生産設備及び研究開発設備	5,869	947	326 (314) [9]	6,777	13,920	1,825
広島工場 プラットフォーム開発センター (広島県東広島市)	エレクトロニクス機器	通信機器生産設備及び研究開発設備	4,996	337	1,331 (129) [23]	7,601	14,267	1,559
八尾工場 電化商品開発センター (大阪府八尾市)	エレクトロニクス機器	電化機器生産設備及び研究開発設備	8,879	2,377	4,460 (130)	5,259	20,977	1,381
奈良工場 情報商品開発センター ドキュメント商品開発センター システムソリューション開発センター (奈良県大和郡山市)	エレクトロニクス機器及び電子部品等	情報機器等生産設備及び研究開発設備	9,628	6,042	1,328 (126) [16]	7,425	24,424	2,766
天理工場 先端技術開発研究所 表示技術研究所 デバイス技術研究所 システム技術研究所 モジュール技術研究所 (奈良県天理市)	電子部品等	液晶ディスプレイ等生産設備及び研究開発設備	27,504	15,044	1,245 (141) [43]	4,569	48,364	2,617
福山工場 (広島県福山市)	電子部品等	半導体生産設備及び研究開発設備	22,520	51,255	2,552 (205) [33]	1,926	78,255	1,602
葛城工場 次世代要素技術開発センター (奈良県葛城市)	電子部品等	光電素子等生産設備及び研究開発設備	16,397	6,297	1,657 (73) [36]	1,261	25,614	1,197
田辺工場 (大阪市阿倍野区)	電子部品等	電子部品生産設備及びその他設備	1,554	271	122 (11)	1,507	3,455	642

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三原工場 (広島県三原市)	電子部品等	化合物半導体等 生産設備	7,312	2,867	1,694 (89)	691	12,565	503
三重工場 (三重県多気町)	電子部品等	液晶ディスプレ イ生産設備	62,749	144,457	3,825 (342) [29]	3,699	214,731	2,219
亀山工場 A V・液晶映像技術開発センタ ー 開発センター 液晶生産技術開発センター (三重県亀山市)	エレクトロニク ス機器及び電子 部品等	液晶ディスプレ イ等生産設備及 び研究開発設備	64,361	195,482	2,943 (330) [46]	6,142	268,929	2,202
基盤技術研究所 新材料技術研究所 バイオセンシングシステム研究 所 生産技術開発センター 精密技術開発センター 設計システム開発センター ソフトエンジニアリングセンタ ー モノづくり革新センター (奈良県天理市)	エレクトロニク ス機器及び電子 部品等	研究開発設備	2,310	2,446	461 (68)	1,133	6,352	875
東京支社 先端映像技術研究所 先端通信技術研究所 プラットフォーム開発センター 通信商品開発センター (千葉市美浜区)	エレクトロニク ス機器及び電子 部品等	研究開発設備及 びその他設備	9,905	56	5,510 (16)	619	16,092	753
本社 (大阪市阿倍野区)	エレクトロニク ス機器及び電子 部品等	その他設備	3,341	40	777 (21)	393	4,552	1,468
東京市ヶ谷ビル他 (東京都新宿区他)	エレクトロニク ス機器及び電子 部品等	その他設備	15,322	380	21,900 (414) [2]	948	38,553	1,184

## (2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープファイナンス㈱ (大阪市阿倍野区)	電子部品等	その他設備	2,473	186	1,815 (19)	66,311	70,785	362

## (3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シャープ・エレクトロニクス・ コーポレーション (アメリカ・ ニュージャージー他)	エレクトロニク ス機器及び電子 部品等	家電製品生産 設備等	8,891	1,731	3,303 (1,357)	5,837	19,762	1,724
無錫夏普電子元器有限公司 (中国・無錫)	電子部品等	液晶ディスプレ イ等生産設備	2,379	12,647	0 [119]	221	15,247	1,333

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。

2 国内子会社及び在外子会社のシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの「その他」欄には、賃貸営業用資産をそれぞれ66,236百万円、3,750百万円含んでいる。

3 提出会社の土地欄の[ ]内の数値(外数)は借用面積を示す。また、在外子会社の土地欄の[ ]内の数値(外数)は、土地使用権に係る面積及び借用面積を示している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、321,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメントの名称	平成19年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的
エレクトロニクス機器	49,000	栃木工場、八尾工場、奈良工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
電子部品等	264,000	天理工場、福山工場、三重工場、亀山工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充 賃貸営業用資産
エレクトロニクス機器 及び電子部品等	8,000	基盤技術研究所等における研究開発設備の拡充及び本社、東京支社等の管理・販売並びに流通部門における設備の拡充
合計	321,000	——

- (注) 1 賃貸営業用資産を含む。  
2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。  
3 設備投資計画に係る今後の所要資金については、主として、自己資金及び第20回無担保転換社債型新株予約権付社債発行資金をもって充当する予定である。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	1,110,699,887	1,110,699,887	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌 パリ、 ルクセンブルグ、 スイス	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	1,110,699,887	1,110,699,887	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 2 ルクセンブルグ及びスイス証券取引所には預託証券を上場している。
- 3 パリ、ルクセンブルグ及びスイス証券取引所については、平成19年7月末を目処に上場廃止を完了する予定である。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を平成18年10月17日に発行している。

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	200,000	200,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～ 平成25年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4	発行価格 (注) 3 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
新株予約権付社債の残高(百万円)	204,642	204,523

(注) 1 行使請求に係る本社債の合計額を下記転換価額(ただし、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。なお、下記転換価額で算出される新株予約権の目的となる株式の数の最大整数は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも79,020,150株である。

- 2 ①本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。  
②本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「転換価額」という。)は、事業年度末現在及び提出日の前月末現在いずれも金2,531円である。

なお、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

- 3 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除して得られる金額となる。  
4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

- 5 ①当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、次の1)乃至5)に定める株式会社(以下「承継会社等」という。)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとし、その条件は本(注)5②に定める。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、承継会社等がその効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限る。
- 1)合併(合併により当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 2)吸収分割 当社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 3)新設分割 新設分割により設立する株式会社
  - 4)株式交換 株式交換完全親株式会社
  - 5)株式移転 株式移転設立完全親株式会社
- ②承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- 1)新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - 2)承継新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - 3)承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継された社債の払込金額の合計額を次の4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
  - 4)転換価額  
転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。
  - 5)承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継新株予約権の行使に際しては、承継された社債の全部を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。
  - 6)承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日(当社が、本新株予約権の行使を停止する期間(当該期間は1ヶ月を超えないものとする。))その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヶ月前までに必要な事項を公告することで、本新株予約権の行使を停止する場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
  - 7)その他の承継新株予約権の行使の条件  
各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。
  - 8)承継新株予約権の取得事由  
取得事由は定めない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△15,952	1,110,699	580	204,675	△21,352	261,415

(注) 転換社債の株式への転換により発行済株式総数が1,440千株、資本金が580百万円及び資本準備金が579百万円増加し、また、資本準備金による株式消却により発行済株式総数が17,393千株、資本準備金が21,932百万円減少した。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	283	62	913	660	29	69,239	71,186	—
所有株式数 (単元)	0	519,104	19,559	42,220	334,055	555	190,263	1,105,756	4,943,887
所有株式数 の割合(%)	0.00	46.94	1.77	3.82	30.21	0.05	17.21	100.00	—

- (注) 1 自己株式20,021,018株は、「個人その他」の欄に20,021単元、「単元未満株式の状況」の欄に18株をそれぞれ含めて表示している。
- 2 証券保管振替機構名義の株式37,000株は、「その他の法人」の欄に37単元を含めて表示している。
- 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式81,256単元が含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	54,967	4.95
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	47,359	4.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,910	3.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	41,678	3.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38,127	3.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	37,974	3.42
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	30,704	2.76
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	30,658	2.76
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 兜町証券決済業務室)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	27,210	2.45
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	26,870	2.42
計	—	377,458	33.98

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が4,770千株ある。
- 3 アライアンス・バーンスタイン株式会社及びアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから、平成19年1月22日付にて両社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、同報告書において平成19年1月15日現在下記のとおり両社共同で110,988千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	109,549	9.86
アライアンス・バーンスタイン株式会社	1,439	0.13
計	110,988	9.99

なお、平成19年5月14日付にて両社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、同報告書において平成19年5月7日現在下記のとおり両社共同で122,217千株の当社株式を保有している旨報告されている。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	120,541	10.85
アライアンス・バーンスタイン株式会社	1,676	0.15
計	122,217	11.00

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,021,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 75,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,085,660,000	1,085,660	同上
単元未満株式	普通株式 4,943,887	—	同上
発行済株式総数	1,110,699,887	—	—
総株主の議決権	—	1,085,660	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37,000株含まれている。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が37個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等に該当する株式が次のとおり含まれている。

自己株式	シャープ株式会社	18株
相互保有株式	カンタツ株式会社	57株

## ② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	20,021,000	0	20,021,000	1.80
(相互保有株式) カンタツ株式会社	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000	0	65,000	0.01
シャープタカヤ電子工業 株式会社	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000	0	10,000	0.00
計	—	20,096,000	0	20,096,000	1.81

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	20,374	42
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	213,998	437
当期間における取得自己株式	32,882	76

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	12,215	16	315	—
保有自己株式数	20,021,018	—	20,053,585	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績や財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、配当を実施していく方針である。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

以上の方針に基づき、当事業年度については、前年度比4円増配し、1株につき年間26円(中間:12円、期末:14円)の配当を実施した。その結果、当事業年度の連結での配当性向は27.9%となった。

今後とも連結での配当性向30%を目処に積極的な利益還元を努めていく所存である。

内部留保資金については、主に成長分野への投資や特長商品及び独自デバイスの開発、さらには海外展開や環境対策などに活用することとしている。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年10月25日 取締役会決議	13,089	12
平成19年6月22日 定時株主総会決議	15,269	14

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,833	1,958	2,100	2,185	2,335
最低(円)	1,021	1,160	1,437	1,561	1,571

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	2,150	2,120	2,095	2,085	2,335	2,320
最低(円)	2,005	1,881	1,902	1,965	2,070	2,080

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		町田 勝彦	昭和18年 6月22日生	昭和44年3月 昭和61年4月 昭和62年6月 平成2年4月 平成4年10月 平成10年6月 平成19年4月	当社入社 電子機器事業本部副本部長 取締役 国内営業本部副本部長 常務取締役 家電事業統轄 専務取締役 海外事業本部長 取締役社長 取締役会長 (現在に至る)	(注)2	186
代表取締役 取締役社長		片山 幹雄	昭和32年 12月12日生	昭和56年4月 平成13年2月 平成15年6月 平成17年5月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 システム液晶開発本部長 取締役 モバイル液晶事業本部長 常務取締役 液晶事業統轄 専務取締役 AV・大型液晶事業統轄兼AVシステム事業本部長 取締役社長 (現在に至る)	(注)2	30
代表取締役 取締役副社長	経営管理 担当	佐治 寛	昭和16年 4月28日生	昭和40年4月 平成元年10月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年6月 平成15年5月 平成18年4月	当社入社 電子機器事業本部副本部長 取締役 通信オーディオ事業本部長 常務取締役 経理本部長 専務取締役 経理本部長 取締役副社長 経営管理統轄 取締役副社長 経営管理担当 (現在に至る)	(注)2	26
代表取締役 取締役副社長	デバイス 事業担当	中武 成夫	昭和22年 2月12日生	昭和45年4月 平成8年4月 平成13年6月 平成15年5月 平成16年5月 平成18年4月 平成19年4月	当社入社 液晶三重事業本部TFT第1事業部長 取締役 TFT液晶事業本部長 常務取締役 AVC液晶事業本部長 専務取締役 液晶事業統轄 取締役副社長 デバイス事業担当兼電子デバイス営業本部長 取締役副社長 デバイス事業担当 (現在に至る)	(注)2	14
代表取締役 取締役副社長	商品事業 担当兼情報 通信事業 統轄	松本 雅史	昭和23年 10月18日生	昭和46年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年5月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 通信システム事業本部副本部長兼パーソナル通信事業部長 取締役 通信システム事業本部長 常務取締役 通信システム事業本部長 専務取締役 通信事業統轄 専務取締役 情報通信事業統轄 取締役副社長 商品事業担当兼情報通信事業統轄 (現在に至る)	(注)2	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役 副社長	東京支社長	安 達 俊 雄	昭和23年 7月20日生	平成8年10月 平成13年1月 平成13年7月 平成15年9月 平成16年6月 平成17年5月 平成18年4月 平成19年4月	通商産業省大臣官房審議官 内閣府沖縄振興局長 内閣府政策統括官 当社入社 経営企画室理事 取締役 東京支社長 常務取締役 東京支社長 専務取締役 東京支社長 取締役副社長 東京支社長 (現在に至る)	(注)2	20
代表取締役 専務取締役	ソーラー システム 事業本部長	濱 野 稔 重	昭和21年 7月28日生	昭和45年4月 平成6年10月 平成9年6月 平成10年6月 平成14年4月 平成19年4月	当社入社 通信オーディオ事業本部副本 部長兼オーディオ事業部長 取締役 経営企画室長 常務取締役 経営企画室長 専務取締役 AVシステム事 業本部長 専務取締役 ソーラーシステ ム事業本部長 (現在に至る)	(注)2	18
代表取締役 専務取締役	国内営業 本部長	大 塚 雅 章	昭和17年 12月7日生	昭和40年4月 平成10年10月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年5月	当社入社 国内営業本部副本部長兼シャ ープエレクトロニクスマーケ ティング(株)取締役副社長 取締役 国内営業本部長 常務取締役 国内営業本部長 専務取締役 国内営業本部長 (現在に至る)	(注)2	15
代表取締役 専務取締役	技術担当	太 田 賢 司	昭和23年 2月21日生	昭和48年4月 平成11年10月 平成13年6月 平成15年5月 平成17年5月 平成18年4月	当社入社 技術本部副本部長兼基盤技術 研究所長 取締役 技術本部長 常務取締役 技術本部長 専務取締役 技術統轄 専務取締役 技術担当 (現在に至る)	(注)2	19
代表取締役 専務取締役	環境統轄兼 CS推進 本部長	井 淵 良 明	昭和22年 1月12日生	昭和50年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成16年5月 平成19年4月 平成19年5月	当社入社 ドキュメントシステム事業本 部ドキュメント第2事業部長 ドキュメントシステム事業本 部長 取締役 ドキュメントシステ ム事業本部長 常務取締役 ドキュメントシ ステム事業本部長 専務取締役 ドキュメントシ ステム事業本部長 専務取締役 環境統轄兼CS 推進本部長 (現在に至る)	(注)2	13

[次へ](#)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	法務統轄	中川 敬	昭和20年 6月10日生	平成8年4月 平成10年12月 平成11年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成19年4月	(株)東京三菱銀行営業第2本部 営業第3部長 当社入社 海外事業本部副本部長 取締役 電化システム事業本 部副本部長兼経理・資材統轄 常務取締役 海外事業本部長 常務取締役 法務統轄 (現在に至る)	(注)2	11
常務取締役	国内情報 通信営業 本部長	高森 浩一	昭和22年 2月20日生	昭和45年4月 平成12年6月 平成13年1月 平成17年6月 平成19年4月	当社入社 情報通信第2営業本部長 国内情報通信営業本部長 取締役 国内情報通信営業本 部長 常務取締役 国内情報通信営 業本部長 (現在に至る)	(注)2	17
常務取締役	通信シス テム事業 本部長	長谷川 祥典	昭和30年 4月19日生	昭和55年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月	当社入社 通信システム事業本部副本部 長兼パーソナル通信第2事業 部長 通信システム事業本部長 取締役 通信システム事業本 部長 常務取締役 通信システム事 業本部長 (現在に至る)	(注)2	12
取締役	電子デバ イス営業 本部長	佐野 良樹	昭和24年 12月20日生	昭和47年4月 平成8年10月 平成10年10月 平成11年10月 平成15年6月 平成19年4月	当社入社 I C天理事業本部ロジック技 術センター所長 I C事業本部システムL S I 開発センター所長 I C開発本部長兼システムL S I 開発センター所長 取締役 I C事業本部長 取締役 電子デバイス営業本 部長 (現在に至る)	(注)2	15
取締役	調達本部長	奥田 隆司	昭和28年 8月19日生	昭和53年4月 平成12年12月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年4月	当社入社 A Vシステム事業本部資材・ 品質統轄 A Vシステム事業本部映像機 器事業部長 A Vシステム事業本部副本部 長兼映像機器事業部長 取締役 A Vシステム事業本 部長 取締役 調達本部長 (現在に至る)	(注)2	13
取締役	経理本部長	大西 徹夫	昭和29年 6月18日生	昭和54年4月 平成12年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年5月 平成15年6月	当社入社 情報システム推進本部グロー バル経営情報システムプロジ ェクトチームサブチーフ 経理本部経理部長 経理本部副本部長兼経理部長 経理本部長 取締役 経理本部長 (現在に至る)	(注)2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外事業 本部 副本部長 兼米州地域 総括	藤 本 俊 彦	昭和29年 9月6日生	昭和53年4月 平成13年5月 平成15年5月 平成16年4月  平成16年6月  平成19年4月	当社入社 経営企画室長 ソーラーシステム事業本部長 海外事業本部副本部長兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション取締役会長兼社長 取締役 海外事業本部副本部長兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション取締役会長兼社長 取締役 海外事業本部副本部長兼米州地域総括兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション取締役会長兼社長 (現在に至る)	(注)2	13
取締役	オンリー ワン商品 企画推進 本部長	大河原 卓 次	昭和21年 8月28日生	昭和44年4月 平成4年10月 平成7年6月  平成10年6月 平成12年10月  平成16年4月 平成16年6月	当社入社 電化システム事業本部冷蔵システム事業部長 シャープ・アプライアンスズ(タイランド)リミテッド取締役社長 電化システム事業本部長 デザイン・生活ソフト統轄兼総合デザイン本部長 オンリーワン商品企画推進本部長 取締役 オンリーワン商品企画推進本部長 (現在に至る)	(注)2	14
取締役	L S I 事業 本部長	貫 井 孝	昭和24年 12月19日生	昭和48年4月 平成14年4月  平成15年5月  平成16年5月 平成17年6月 平成19年4月	当社入社 電化システム事業本部電化商品開発センター所長 電化システム事業本部副本部長兼電化商品開発センター所長 生産技術開発推進本部長 取締役 I C 事業本部長 取締役 L S I 事業本部長 (現在に至る)	(注)2	12
取締役	技術本部長	千 葉 徹	昭和24年 11月1日生	昭和52年4月 平成11年10月  平成13年4月 平成16年4月 平成17年5月 平成17年6月	当社入社 技術本部システム開発センター所長 技術本部副本部長兼システム開発センター所長 デジタル家電開発本部長 技術本部長 取締役 技術本部長 (現在に至る)	(注)2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	ディスプレイ技術開発本部長	水嶋繁光	昭和30年 3月6日生	昭和55年4月 平成13年4月 平成14年1月 平成15年5月 平成17年6月 平成18年4月	当社入社 ディスプレイ技術開発本部ディスプレイ研究所副所長 ディスプレイ技術開発本部モバイルディスプレイ研究所長 ディスプレイ技術開発本部長 取締役 A V C 液晶事業本部長 取締役 ディスプレイ技術開発本部長 (現在に至る)	(注)2	11
取締役	海外事業本部副本部長兼中国総括	菅野信行	昭和23年 5月26日生	昭和46年4月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年4月	当社入社 電化システム事業本部副本部長兼調理システム事業部長 海外事業本部副本部長(アジア・中国担当) 海外事業本部副本部長(中国担当)兼中国統轄 取締役 海外事業本部副本部長(中国担当)兼中国統轄 取締役 海外事業本部副本部長兼中国総括 (現在に至る)	(注)2	11
取締役	海外事業本部長	光嶋大介	昭和23年 7月31日生	昭和46年4月 平成15年10月 平成16年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 海外事業本部欧州統轄兼シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー取締役会長 海外事業本部副本部長(汎欧州担当) 海外事業本部副本部長兼戦略企画統轄 海外事業本部長 取締役 海外事業本部長 (現在に至る)	(注)2	10
取締役	A V ・大型液晶事業統轄兼A V システム事業本部長	寺川雅嗣	昭和27年 2月12日生	昭和49年4月 平成14年10月 平成15年5月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 A V システム事業本部液晶デジタルシステム事業部長 A V システム事業本部副本部長兼液晶デジタルシステム事業部長 A V システム事業本部長 A V ・大型液晶事業統轄兼A V システム事業本部長 取締役 A V ・大型液晶事業統轄兼A V システム事業本部長 (現在に至る)	(注)2	10
取締役	A V ・大型液晶事業副統轄兼A V C 液晶事業本部長	広部俊彦	昭和31年 6月5日生	昭和56年4月 平成16年5月 平成16年10月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 A V C 液晶事業本部長 液晶事業中国統轄 液晶実装企画本部長 A V C 液晶事業本部長 A V ・大型液晶事業副統轄兼A V C 液晶事業本部長 取締役 A V ・大型液晶事業副統轄兼A V C 液晶事業本部長 (現在に至る)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	人事本部長	谷口 信之	昭和33年 5月12日生	昭和56年4月 平成11年10月 平成15年8月 平成16年10月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 人事本部人事部長 A V C 液晶事業本部事業戦略 推進室長 人事本部副本部長 人事本部長 取締役 人事本部長 (現在に至る)	(注)2	10	
常勤監査役		権田 知弘	昭和18年 7月3日生	昭和41年4月 昭和62年10月 平成5年10月 平成10年6月 平成10年10月 平成13年6月	当社入社 経理本部主計部長 経理本部副本部長 T F T 液晶事業本部副本部長 経理本部副本部長 常勤監査役 (現在に至る)	(注)3	12	
常勤監査役		上田 準三	昭和21年 6月12日生	昭和44年4月 平成7年5月 平成7年10月 平成11年10月 平成14年3月 平成19年6月	当社入社 経営システム革新プロジェク トチームチーフ 経理本部証券財務部長 経理本部証券財務部長兼 I R 室長 広報室長 常勤監査役 (現在に至る)	(注)4	14	
監査役		岩崎 光彦	昭和16年 11月16日生	平成3年6月 平成6年10月 平成8年6月 平成10年3月 平成13年6月 平成19年6月	(株)富士銀行取締役証券企画部 長 富士証券(株)専務取締役 富士証券(株)取締役副社長 富士銀行生活協同組合理事長 当社常勤監査役 監査役 (現在に至る)	(注)3	10	
監査役		石井 通洋	昭和7年 1月2日生	昭和32年4月 昭和33年4月 平成10年6月	弁護士登録 色川法律事務所入所 (現在に至る) 当社監査役 (現在に至る)	(注)3	10	
監査役		中門 弘	昭和12年 3月8日生	昭和60年9月 昭和63年7月 平成3年1月 平成4年12月 平成9年12月 平成15年6月 平成16年7月	茨城県警察本部長 警察庁刑事局長 大阪府警察本部長 公害健康被害補償不服審査会 委員 財団法人競馬保安協会理事長 当社監査役 (現在に至る) ニッセイ 同和損害保険(株)顧問 (現在に至る)	(注)4	10	
計								621

- (注) 1 監査役 岩崎光彦、監査役 石井通洋、監査役 中門 弘の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役全員の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 3 常勤監査役 権田知弘、監査役 岩崎光彦、監査役 石井通洋の3氏の任期は、平成16年6月24日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。
- 4 常勤監査役 上田準三、監査役 中門 弘の両氏の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長年培ってきた“モノづくり”への取り組みを強化し、経営のスピードアップと質の向上を図っている。当社の事業分野は、「商品」と「デバイス」の開発、生産、販売とその範囲が明瞭で、かつ相互の関連性と専門性が高いため、各部門の執行責任を有する取締役がお互いに意見交換した上で意思決定を行うことにより、互いの経営責任が明確になり、迅速かつ効率的な業務執行ができると共に、相互に監督することにより監督機能も高まると考えている。また、平成19年6月より監査役を1名増員し総勢5名体制(うち社外監査役3名)としている。これにより、経営と“モノづくり”の現場が一体となり事業拡充を進めることができる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていく。

また、情報開示と透明性については、株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーへの迅速かつ正確な情報開示に努めると共に、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めていく。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の内容

取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定すると共に、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催している。なお、経営の機動性及び柔軟性の向上と、事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役任期を1年にしている。また、取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として経営戦略会議を設置し、原則月2回開催し、経営の迅速な意思確認を行っている。

監査役会は、監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取を行うと共に、重要会議の審議状況や、監査(往査)結果などについて監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性の確保に努めている。

#### ② 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備について以下のとおり決議し、これの実行と充実を図っている。

##### 1. 基本的な考え方

当社は、独自技術を駆使した最先端デバイスを開発し、これを応用した新たなオンリーワン商品を創造することを特長とした事業活動を進めており、「商品事業」と「デバイス事業」という範囲が明瞭かつ相互の関連性が強く、高い専門性を必要とする事業分野で構成されている。従って、各部門の執行責任を有する取締役が、お互いに意見交換した上で、意思決定を行うことにより、互いの経営責任を明確にするとともに、迅速な職務の執行と相互に監督ができる体制を維持・強化し、企業価値の向上を図っている。

このような中で、当社の永続的な発展と、持続可能な社会の実現に向けて、「誠意と創意」の経営信条のもと、独創的な商品・サービスの創出によって、社会の発展に寄与するとともに、役員及び使用人ひとりひとりが国内外の法令の遵守はもとより、企業倫理に則って行動することが求められている。

当社が、もっと人々から、社会から信頼される企業になるため、また「正々堂々の経営」の実践を通じて社会的役割と責任を果たすため、企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、また、すべての役員及び使用人の行動の規準として「シャープ行動規範」を定め、これらの遵守を徹底する。

以上を基本的な考え方として、当社は、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保する体制を整備し、充実させていくこととする。

##### 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 取締役は、自ら率先してシャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を遵守・実践し、使用人の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。
- ロ) 取締役は、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して、重要事項の審議・決定、又は重要な職務の執行の報告を通して、取締役の職務を相互に監督する。
- ハ) 取締役会の傘下に、経営管理を担当する代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置する。内部統制委員会は、内部統制及び内部監査に関する基本方針・運用の状況等を審議し、必要な事項を取締役に報告又は付議する。この仕組みを補完する役割として、「CSR推進室」が全社執行部門の内部統制を統轄し、内部統制について具体的な体制の構築及び推進を行い、その状況について内部統制委員会へ報告する。
- ニ) 社外監査役を含む全監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役の職務の執行を監査し、必要と認めるときは、助言・勧告する。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ) 株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて適正に保管し、適宜閲覧できる状態とする。
- ロ) 「文書管理規程」を定め、決裁書を含めた職務の執行に関する文書を適正に保存、管理する。

### 4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、多様なビジネスリスクの拡大に総合的かつ体系的に対応する。ビジネスリスクについては、定期的あるいは企業環境等の変化に対して再識別あるいは再評価する。
- ロ) 緊急事態が発生した場合には、「緊急時対応要綱」に基づき、組織機能の維持、迅速な復旧を行う。
- ハ) 「CSR・BRM委員会」を設置し、前記の要綱を組織的に実践する。

### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 取締役は、取締役会規則、組織並びに業務分掌規程、職務権限規程・業務決裁要綱により取締役及び使用人の職位ごとの権限及び責任を明確にし、効率的に職務を執行する。
- ロ) 当社独自の戦略的経営管理システムにより、経営基本方針に基づく全社戦略を各部門の目標に展開し、その目標に対する成果を客観的に評価するとともに、財務・顧客・業務プロセス・人材と変革の4つの視点から戦略を立案し、実現することにより企業価値の向上を図る。

### 6. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社は、業務を推進する上で関連する法令ごとに主管部門を定め、変化する法制度に迅速かつ的確に対応できる体制とするとともに、CSR推進室と人事本部がこれらの部門と連携し、グループ全体のコンプライアンスを徹底する。
- ロ) シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を徹底するために、職位別に研修等を実施する。
- ハ) 各部門は、前記イ) コンプライアンス及びロ) 行動規範等を実践する。
- ニ) 公益通報者保護法及び内閣府ガイドラインに対応した「クリスタルホットライン」を設置し、企業不祥事の未然防止、早期発見を行う体制を構築し、運用する。
- ホ) 業務プロセスを管轄する機能本部が、各業務プロセスにおける規程・基準を整備するとともに、標準となる業務リスクの内部統制要件を設定する。これに基づき、事業本部及びグループ各社において実務に即した業務フロー、業務マニュアル等の文書化を行い、業務の適正化を図るとともに業務統制を強化する。
- ヘ) 「総合監査室」が、グループ全体の監査を行い、業務が適正に行われているかをチェックする。

7. 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ) グループ各社は、シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を各社ごとの取締役会で承認(行動規範は、各社を取り巻く環境に適合する規範として承認)し、それぞれ研修等により社内に徹底する。
  - ロ) 前記4. 損失の危険の管理、及び5. 効率的な職務の執行の確保は、グループ全体に適用するものとして推進する。
  - ハ) 国内外の重要な子会社に専任の監査役(外国の法令により監査役制度がない場合は、監査役に相当する機関、職位)を設置することにより、グループ各社における監査の実効性を高め、業務の適正を確保する体制を整える。
  - ニ) 子会社の経営については、独立性を尊重し、自主管理・自主責任に委ねることにより機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。
  - ホ) 監査役、重要な子会社の監査役及び総合監査室が定期的に情報交換・協議等を行う体制を整え、監査機能を十全に果たすことにより業務の適正を確保する。
8. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ) 監査役職務を補助する使用人として、専任の監査役付を置く。監査役付は4名以上とし、経理、法務、経営情報システム等監査に必要な知識を有する者とする。
  - ロ) 監査役付には、監査役の指示による調査の権限を認める。
  - ハ) 監査役付の人事考課は監査役が行い、異動その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得るものとする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ) 当社は、「監査役に対する重要事項報告要綱」を定め、代表取締役及び業務執行を担当する取締役もしくは関係各部門長は、報告要綱に従って当該重要事項とその概要を所定の様式で遅滞なく監査役に報告する。
  - ロ) 監査役は、取締役会のほか、経営戦略会議、事業経営推進会議等の重要会議に出席して、重要事項の発生と進行状況を確認するとともに、必要に応じて取締役もしくは関係各部門長の説明を求めることができる。
  - ハ) 監査役が、取締役及び使用人に対して当社又はグループ各社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。
10. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制
  - イ) 取締役及び使用人は、監査役会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。
  - ロ) 社長その他の経営幹部は、監査役と定期的又は監査役の求めに応じて随時に会合をもち、経営方針並びに当社及びグループ各社の経営課題、経営環境の変化等について意見交換をする。
  - ハ) 監査役がグループ各社の監査役及び顧問弁護士、会計監査人その他の外部関係機関と情報交換を行う機会を保障する。
  - ニ) 総合監査室は、常に監査役との緊密な連携に努める。

### ③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門としては、総合監査室を設置し、20名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の確立を図っている。

監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の合計4名(内、常勤監査役1名を除く3名は社外監査役)により、重要会議への出席、報告聴取、書類閲覧、実地調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査している。更に、内部監査部門の監査報告を受けると共に、必要に応じて、内部監査の状況と結果について説明を受けている。独立監査法人については、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、その職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。なお、平成19年6月22日開催の第113期定時株主総会において、監査役を1名増員し5名としている。

### ④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、園木 宏、北山久恵、三浦 洋、上野直樹の4名であり、あずさ監査法人に所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士17名、会計士補等20名である。

### ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は選任していない。社外監査役については、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

## (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、平成13年7月より、経営企画室においてBRM(ビジネス・リスク・マネジメント)を推進してきたが、平成15年10月に「CSR推進室」を設置し、CSR(企業の社会的責任)の取り組みを全社的に推進することにより、積極的に企業の社会的責任を果たしていくと共に、当社グループ(当社及び連結子会社)のBRM体制を強化し、リスクの予防とその迅速な対応を図っている。

## (4) 役員報酬の内容

### ① 取締役及び監査役の報酬等の額

当社の取締役(但し、社外取締役はいない。)に対する報酬等の額は、923百万円である。なお、監査役の報酬等の額は、95百万円となっている。

(注)取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていない。また、上記金額には、第113期定時株主総会で承認された取締役賞与492百万円及び監査役賞与37百万円を含んでいる。なお、上記のほか、第113期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対し退職慰労金25百万円が支払われることになる。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役：月額7,000万円以内、監査役：月額650万円以内)の範囲内において決定する。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、代表取締役会長又は代表取締役社長が取締役報酬審議会の審議を経て決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定する。賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、代表取締役会長又は代表取締役社長が個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役報酬審議会の審議を経て決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定する。退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、取締役については取締役会決議により、監査役については監査役の協議により決定する。

(5) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、118百万円となっている。

なお、上記以外の業務に基づく報酬については、91百万円となっている。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

(7) 取締役の員数

当社の取締役は、35名以内とする旨定款に定めている。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

(9) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

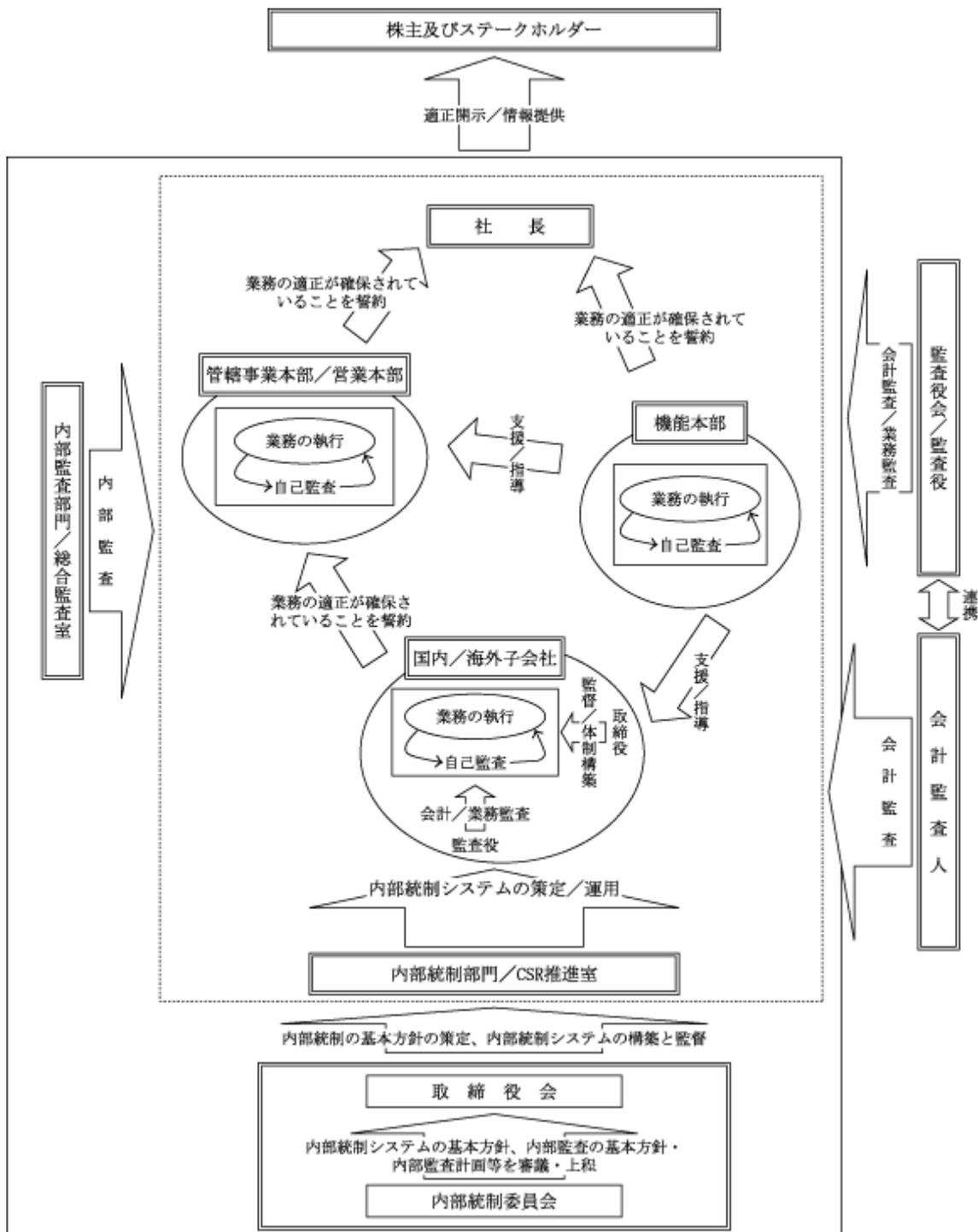
(10) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりである。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		369,765		424,151	
2 受取手形及び売掛金		450,048		527,999	
3 割賦売掛金	※2	58,920		67,668	
4 有価証券		6,533		7,665	
5 たな卸資産		336,344		435,643	
6 繰延税金資産		48,419		54,123	
7 その他の流動資産		130,269		167,880	
8 貸倒引当金		△5,425		△5,866	
流動資産合計		1,394,873	54.5	1,679,263	56.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		573,290		629,443	
(2) 機械装置及び運搬具		1,250,381		1,442,838	
(3) 工具、器具及び備品		325,244		353,006	
(4) 土地		53,369		54,373	
(5) 建設仮勘定		81,384		60,116	
(6) その他の有形固定資産		108,457		137,466	
(7) 減価償却累計額		△1,495,212		△1,663,715	
有形固定資産合計		896,913	35.0	1,013,527	34.1
2 無形固定資産					
(1) 工業所有権・ 施設利用権		16,198		15,053	
(2) ソフトウェア		31,785		42,214	
(3) その他の無形固定資産		—		3,469	
無形固定資産合計		47,983	1.9	60,736	2.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	150,864		133,187	
(2) その他の投資 その他の資産	※1	70,868		78,629	
(3) 貸倒引当金		△1,202		△1,397	
投資その他の 資産合計		220,530	8.6	210,419	7.1
固定資産合計		1,165,426	45.5	1,284,682	43.3
III 繰延資産					
1 社債発行費		—		4,865	
繰延資産合計		—	—	4,865	0.2
資産合計		2,560,299	100.0	2,968,810	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※2	支払手形及び買掛金	589,322		751,274	
2		貿易未決済手形	71		36	
3		短期借入金	89,266		147,353	
4		社債(償還1年内)	6,600		57,687	
5		コマーシャルペーパー	173,617		22,865	
6		未払費用	—		185,277	
7		未払法人税等	33,179		—	
8		賞与引当金	32,467		32,972	
9		製品保証引当金	7,589		10,793	
10		その他の流動負債	262,943		184,008	
		流動負債合計	1,195,054	46.7	1,392,265	46.9
II 固定負債						
1		社債	115,200		57,333	
2		新株予約権付社債	—		204,643	
3		長期借入金	102,405		77,818	
4		退職給付引当金	8,552		10,436	
5		その他の固定負債	31,444		34,110	
		固定負債合計	257,601	10.1	384,340	12.9
		負債合計	1,452,655	56.8	1,776,605	59.8
(少数株主持分)						
		少数株主持分	8,734	0.3	—	—
(資本の部)						
I 資本金						
	※5		204,676	8.0	—	—
II 資本剰余金						
			262,288	10.2	—	—
III 利益剰余金						
		668,687	26.1	—	—	
IV その他有価証券評価差額金						
		27,992	1.1	—	—	
V 為替換算調整勘定						
		△38,352	△1.5	—	—	
VI 自己株式						
	※6		△26,381	△1.0	—	—
		資本合計	1,098,910	42.9	—	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	2,560,299	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	204,676	6.9
2 資本剰余金		—	—	262,295	8.9
3 利益剰余金		—	—	745,209	25.1
4 自己株式		—	—	△26,844	△0.9
株主資本合計		—	—	1,185,336	40.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	24,381	0.8
2 繰延ヘッジ損益		—	—	1	—
3 為替換算調整勘定		—	—	△26,591	△0.9
評価・換算差額等合計		—	—	△2,209	△0.1
III 少数株主持分		—	—	9,078	0.3
純資産合計		—	—	1,192,205	40.2
負債純資産合計		—	—	2,968,810	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			2,797,109	100.0		3,127,771	100.0
II 売上原価	※1 ※3		2,165,126	77.4		2,414,592	77.2
売上総利益			631,983	22.6		713,179	22.8
III 販売費及び一般管理費	※2 ※3		468,273	16.7		526,648	16.8
営業利益			163,710	5.9		186,531	6.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		4,937			5,831		
2 固定資産賃貸料		9,535			10,845		
3 特許料・技術指導料等 収入		8,214			—		
4 持分法による投資利益		1,023			612		
5 その他		8,420	32,129	1.1	7,897	25,185	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		4,781			5,588		
2 コマーシャルペーパー 利息		1,629			2,080		
3 固定資産賃貸費用		6,140			6,978		
4 その他		32,437	44,987	1.6	26,486	41,132	1.3
経常利益			150,852	5.4		170,584	5.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	1,599			488		
2 投資有価証券売却益		0	1,599	0.1	1,299	1,787	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※5	10,126			7,356		
2 投資有価証券評価損		0			3,026		
3 過年度特許料		2,307	12,433	0.5	3,694	14,076	0.5
税金等調整前 当期純利益			140,018	5.0		158,295	5.1
法人税、住民税 及び事業税		50,073			51,264		
法人税等調整額		608	50,681	1.8	4,607	55,871	1.8
少数株主利益			666	—		707	—
当期純利益			88,671	3.2		101,717	3.3

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

[連結剰余金計算書]

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			262,283
II 資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		5	5
III 資本剰余金期末残高			262,288
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			605,440
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		88,671	
2 合併に伴う増加高		983	89,654
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		21,821	
2 役員賞与 (うち監査役賞与)		440 (31)	
3 連結子会社会計基準 変更による減少高		2,484	
4 在外子会社の年金会計 に係る未積立債務の増加 による減少高		1,662	26,407
IV 利益剰余金期末残高			668,687

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	204,676	262,288	668,687	△26,381	1,109,270
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△13,091		△13,091
剰余金の配当			△13,089		△13,089
役員賞与金(注)			△468		△468
当期純利益			101,717		101,717
連結子会社の増加に伴う増加高			1,875		1,875
連結子会社の増加に伴う減少高			△428		△428
連結子会社会計基準変更による減少高			△2,826		△2,826
在外子会社の年金会計に係る未積立債務の減少による増加高			2,832		2,832
自己株式の取得				△480	△480
自己株式の処分		7		17	24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	7	76,522	△463	76,066
平成19年3月31日残高(百万円)	204,676	262,295	745,209	△26,844	1,185,336

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	27,992	—	△38,352	△10,360	8,734	1,107,644
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△13,091
剰余金の配当						△13,089
役員賞与金(注)						△468
当期純利益						101,717
連結子会社の増加に伴う増加高						1,875
連結子会社の増加に伴う減少高						△428
連結子会社会計基準変更による減少高						△2,826
在外子会社の年金会計に係る未積立債務の減少による増加高						2,832
自己株式の取得						△480
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,611	1	11,761	8,151	344	8,495
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△3,611	1	11,761	8,151	344	84,561
平成19年3月31日残高(百万円)	24,381	1	△26,591	△2,209	9,078	1,192,205

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		140,018	158,295
2 減価償却費		186,434	208,632
3 受取利息及び受取配当金		△5,769	△6,913
4 支払利息及び商業ペーパー利息		6,410	7,668
5 為替差損		2,070	2,760
6 有形固定資産売却損		10,126	7,356
7 売上債権の増加額		△43,716	△73,726
8 たな卸資産の減少額 (又は増加額)		2,693	△86,946
9 仕入債務の増加額		53,945	143,425
10 その他		△35,119	7,756
小計		317,092	368,307
11 利息及び配当金の受取額		7,961	9,432
12 利息の支払額		△6,561	△8,182
13 法人税等の支払額		△54,739	△55,205
営業活動によるキャッシュ・フロー		263,753	314,352
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△60,020	△120,063
2 定期預金の払戻による収入		65,104	95,072
3 有価証券の売却による収入		21,739	6,480
4 有形固定資産の取得による支出		△232,770	△294,548
5 有形固定資産の売却による収入		609	1,407
6 投資有価証券の取得による支出		△12,391	△4,121
7 投資有価証券の売却による収入		5,748	1,944
8 貸付けによる支出		△4,785	△1,063
9 貸付金の回収による収入		4,561	683
10 その他		△17,181	△14,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		△229,386	△328,789
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加額 (又は純減少額)		△25,340	29,233
2 コマーシャルペーパーの 純増加額 (又は純減少額)		5,370	△150,766
3 長期借入れによる収入		45,194	7,563
4 長期借入金の返済による支出		△33,672	△8,798
5 社債の発行による収入		54,900	0
6 社債の償還による支出		△51,800	△6,600
7 新株予約権付社債の発行による収入		—	199,761
8 自己株式の取得による支出		△336	△480
9 配当金の支払額		△21,812	△26,181
10 その他		△6,264	△2,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		△33,760	41,170
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3,393	463
V 現金及び現金同等物の増加額		4,000	27,196
VI 現金及び現金同等物の期首残高		295,312	299,466
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		0	2,583
VIII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		154	41
IX 現金及び現金同等物の期末残高		299,466	329,286

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は47社である。 連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インドア・リミテッドである。</p> <p>なお、カリヤニ・シャープ・インドア・リミテッドは平成17年4月にシャープ・インドア・リミテッドに社名を変更した。</p>	<p>連結子会社は50社である。 シャープ・マニユファクチュアリング・ポーランドについては、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めた。また、前連結会計年度まで非連結子会社であったシャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)他1社を重要性の観点から連結の範囲に含めた。</p> <p>連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インドア・リミテッドである。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社1社及び関連会社10社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、金額が僅少なため原因分析を行わず、発生年度において全額償却している。</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。</p> <p>持分法を適用していない主要な会社名は、シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)である。</p>	<p>非連結子会社1社及び関連会社10社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p> <p>主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。</p> <p>持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・マニユファクチュアリング(タイランド)カンパニー・リミテッドである。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司、シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ他5社は12月31日が決算日である。連結財務諸表の作成に当たっては、シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイは、連結決算日に仮決算を行い連結し、その他の会社はそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。	連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司、シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ他6社は12月31日が決算日である。連結財務諸表の作成に当たっては、シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイは、連結決算日に仮決算を行い連結し、その他の会社はそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)          時価のないもの          主として総平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産          製品          当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による低価法により評価しているが、在外連結子会社では、主として先入先出法による低価法により評価している。          原材料・仕掛品          主として最終取得原価法による原価法により評価している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。          ただし、当社の三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。          在外連結子会社では、主として定額法を採用している。</p> <p>②無形固定資産          主として定額法を採用している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)          時価のないもの          同左</p> <p>②たな卸資産          製品          同左</p> <p>原材料・仕掛品          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産          同左</p> <p>②無形固定資産          主として定額法を採用している。          ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) ———</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>②賞与引当金 将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。</p> <p>③製品保証引当金 過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。</p> <p>④退職給付引当金 当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(69,090百万円)については、7年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③製品保証引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 ……外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)、有価証券及び借入金</p> <p>③ヘッジ方針 当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っている。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、金額が僅少なため、発生年度において全額償却している。	——
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	——	<p>のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。</p> <p>なお、当社の在米国連結子会社で計上したのれんについては、米国の会計基準に基づき、償却していない。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書作成に当たり採用した利益処分の取扱方法は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいている。	—
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>————</p>
<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』 の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>————</p>
<p>(英国連結子会社の退職給付引当金の計上基準) 当社の在英國連結子会社は、当連結会計年度より、英国の退職給付に係る会計基準を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。 また、会計基準変更時差異及び数理差異を利益剰余金から直接減額したことから利益剰余金は4,765百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>	<p>————</p>
<p>————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。 なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>
<p>————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,183,126百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(特許料・技術指導料等収入及び関連費用)</p> <p>従来、営業外収益の「特許料・技術指導料等収入」及び営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて計上していた特許料・技術指導料等収入及び特許料・技術指導料等収入見合費用は、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」にそれぞれ含めて計上することに変更している。この変更は、当社グループの事業活動の成果である当該収入の増加等に伴い、損益区分をより適切に表示するために行ったものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の売上高は15,614百万円、売上原価は4,458百万円、営業利益は11,156百万円それぞれ増加しているが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>
	<p>(社債発行費の会計処理)</p> <p>従来、社債発行費は支出時に全額費用処理していたが、当連結会計年度より、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更している。この変更は、社債発行の大型化に伴い、社債発行費も多額となること、社債発行費の効果が支出時のみならず償還期間にわたると考えられること及び社債の会計処理として償却原価法が適用され、発行価格と額面の差額の合計額5,000百万円が、償還期間にわたり収益に計上されることを勘案し、資金調達費用をより合理的に配分し、期間損益計算の適正化を図るために行ったものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,865百万円増加している。</p> <p>なお、当会計処理の変更が下期に行われたのは、当中間連結会計期間での社債の発行はなく社債発行費も発生していなかったためであり、当中間連結会計期間に及ぼす影響はない。</p>
	<p>(米国連結子会社の退職給付引当金の計上基準)</p> <p>当社の在米国連結子会社は、当連結会計年度より、改正後の米国の退職給付に係る会計基準を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p> <p>また、これまで未認識であった過去勤務債務及び数理差異を連結貸借対照表上認識し利益剰余金から直接減額したことから利益剰余金は2,826百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、(セグメント情報)に記載している。</p>

表示方法の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結貸借対照表)		
1. 繰延税金資産に関する表示	前連結会計年度において区分掲記していた「繰延税金資産」(当連結会計年度25,298百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、「その他の投資その他の資産」に含めて表示することとした。	——
2. 未払費用に関する表示	——	従来、「その他の流動負債」に含めて表示していた未払費用は、その金額が負債純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することとした。なお、前連結会計年度の金額は、125,340百万円である。
3. 未払法人税等に関する表示	——	前連結会計年度において区分掲記していた「未払法人税等」(当連結会計年度27,403百万円)は、負債純資産の合計額の100分の1以下となったため、「その他の流動負債」に含めて表示することとした。
(連結損益計算書)		
棚卸資産処分損に関する表示	前連結会計年度において区分掲記していた「棚卸資産処分損」(当連結会計年度3,682百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。	——

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
——	(製品組込みソフトウェアの会計処理) 製品組込みソフトウェアの会計処理については、従来、事務処理の便宜上、外部委託ソフトウェアの検取時に経費処理する簡便的な方法によっていたが、当下期において、複雑化・多機能化した機器の生産拡大に伴い、搭載されるソフトウェアの金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、「研究開発費等に係る会計基準」に従い、検取時に資産計上した上、販売時に経費処理することとしている。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ10,455百万円増加している。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																								
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">20,436</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">1,965</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	20,436	その他の投資その他の資産 (出資金)	1,965	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">17,691</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">569</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	17,691	その他の投資その他の資産 (出資金)	569																
投資有価証券(株式)	20,436																								
その他の投資その他の資産 (出資金)	1,965																								
投資有価証券(株式)	17,691																								
その他の投資その他の資産 (出資金)	569																								
<p>※2 割賦売掛金には、連結子会社の信用保証業務に係わる割賦売掛金31,149百万円が含まれており、支払手形及び買掛金には、信用保証業務に係わる買掛金が同額含まれている。</p>	<p>※2 割賦売掛金には、連結子会社の信用保証業務に係わる割賦売掛金36,478百万円が含まれており、支払手形及び買掛金には、信用保証業務に係わる買掛金が同額含まれている。</p>																								
<p>3 偶発債務 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入に対する保証</td> <td style="text-align: right;">7,379</td> </tr> <tr> <td>融資債権に係る銀行に対する保証</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>銀行借入に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関西リサイクルシステムズ(株)</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">300</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,683</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入に対する保証	7,379	融資債権に係る銀行に対する保証	4	銀行借入に対する保証		関西リサイクルシステムズ(株)	300	小計	300	合計	7,683	<p>3 偶発債務 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員住宅資金借入に対する保証</td> <td style="text-align: right;">6,139</td> </tr> <tr> <td>融資債権に係る銀行に対する保証</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>銀行借入に対する保証</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関西リサイクルシステムズ(株)</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,393</td> </tr> </table>	従業員住宅資金借入に対する保証	6,139	融資債権に係る銀行に対する保証	4	銀行借入に対する保証		関西リサイクルシステムズ(株)	250	小計	250	合計	6,393
従業員住宅資金借入に対する保証	7,379																								
融資債権に係る銀行に対する保証	4																								
銀行借入に対する保証																									
関西リサイクルシステムズ(株)	300																								
小計	300																								
合計	7,683																								
従業員住宅資金借入に対する保証	6,139																								
融資債権に係る銀行に対する保証	4																								
銀行借入に対する保証																									
関西リサイクルシステムズ(株)	250																								
小計	250																								
合計	6,393																								
<p>4 輸出為替手形割引高 966</p>	<p>4 輸出為替手形割引高 504</p>																								
<p>※5 当社の発行済株式総数は、普通株式1,110,699,887株である。</p>	<p>※5 ———</p>																								
<p>※6 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式19,798,861株である。</p>	<p>※6 ———</p>																								

## (連結損益計算書関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
※1	売上原価のうち、 たな卸資産の低価法による評価減			1,669	※1	売上原価のうち、 たな卸資産の低価法による評価減			4,976
※2	販売費及び一般管理費 主要な費目の内訳				※2	販売費及び一般管理費 主要な費目の内訳			
	広告宣伝費		51,317		広告宣伝費		70,836		
	貸倒引当金繰入額		1,830		特許権使用料		58,267		
	製品保証引当金繰入額		6,291		貸倒引当金繰入額		1,969		
	従業員給料及び諸手当 (うち、賞与引当金繰入額)		117,678 (13,565)		製品保証引当金繰入額		8,645		
	退職給付費用		7,455		従業員給料及び諸手当 (うち、賞与引当金繰入額)		121,826 (13,802)		
	研究開発費 (うち、賞与引当金繰入額)		49,718 (2,670)		退職給付費用		5,494		
					研究開発費 (うち、賞与引当金繰入額)		49,276 (2,493)		
※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、154,362百万円である。				※3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、189,852百万円である。			
※4	固定資産売却益の内訳				※4	固定資産売却益の内訳			
	土地		220		土地		325		
	建物及び構築物		1,354		建物及び構築物		139		
	機械装置及び運搬具他		25		機械装置及び運搬具他		24		
	合計		1,599		合計		488		
※5	固定資産売却損の内訳				※5	固定資産売却損の内訳			
		売却損	廃却損	合計			売却損	廃却損	合計
	機械装置 及び運搬具	13	2,138	2,151		機械装置 及び運搬具	391	1,295	1,686
	工具、器具 及び備品	835	5,830	6,665		工具、器具 及び備品	1,078	2,107	3,185
	建物及び 構築物他	56	1,254	1,310		建物及び 構築物他	86	2,399	2,485
	合計	904	9,222	10,126		合計	1,555	5,801	7,356

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	0	0	1,110,699
合計	1,110,699	0	0	1,110,699
自己株式				
普通株式	19,798	234	12	20,021
合計	19,798	234	12	20,021

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加234千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年10月17日発行)に付された新株予約権	普通株式	—	79,020,150	0	79,020,150	—

(注) 1 当連結会計年度増加欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ当該社債発行日及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。

2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	13,091百万円	12円	平成18年3月31日	平成18年6月22日 (定時株主総会后)
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	13,089百万円	12円	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	15,270百万円	利益剰余金	14円	平成19年3月31日	平成19年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 369,765	現金及び預金勘定 424,151
有価証券勘定 6,533	有価証券勘定 7,665
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △30,299	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △55,365
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金 △40,000	預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金 △39,500
債券 △6,533	債券 △7,665
現金及び現金同等物の期末残高 299,466	現金及び現金同等物の期末残高 329,286

## (リース取引関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,105</td> <td>879</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>39,322</td> <td>13,398</td> <td>25,924</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>41,837</td> <td>20,657</td> <td>21,180</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>150</td> <td>71</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82,414</td> <td>35,005</td> <td>47,409</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	建物及び構築物	1,105	879	226	機械装置及び運搬具	39,322	13,398	25,924	工具、器具及び備品	41,837	20,657	21,180	その他	150	71	79	合計	82,414	35,005	47,409	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,220</td> <td>1,081</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>60,648</td> <td>18,429</td> <td>42,219</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>43,984</td> <td>19,970</td> <td>24,014</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>113</td> <td>32</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,965</td> <td>39,512</td> <td>66,453</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	建物及び構築物	1,220	1,081	139	機械装置及び運搬具	60,648	18,429	42,219	工具、器具及び備品	43,984	19,970	24,014	その他	113	32	81	合計	105,965	39,512	66,453
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																														
建物及び構築物	1,105	879	226																																														
機械装置及び運搬具	39,322	13,398	25,924																																														
工具、器具及び備品	41,837	20,657	21,180																																														
その他	150	71	79																																														
合計	82,414	35,005	47,409																																														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																														
建物及び構築物	1,220	1,081	139																																														
機械装置及び運搬具	60,648	18,429	42,219																																														
工具、器具及び備品	43,984	19,970	24,014																																														
その他	113	32	81																																														
合計	105,965	39,512	66,453																																														
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	同左																																																
② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 90,869 1年超 188,516 合計 279,385	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 98,303 1年超 211,031 合計 309,334																																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。	同左																																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 17,760 減価償却費相当額 17,760	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 19,965 減価償却費相当額 19,965																																																

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(2) 貸手側				(2) 貸手側			
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高				① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額	減価償却 累計額	期末残高		取得価額	減価償却 累計額	期末残高
機械装置 及び運搬具	4,467	2,587	1,880	機械装置 及び運搬具	4,791	3,008	1,783
工具、器具 及び備品	100,850	42,663	58,187	工具、器具 及び備品	117,342	54,535	62,807
その他	584	78	506	その他	1,230	264	966
合計	105,901	45,328	60,573	合計	123,363	57,807	65,556
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 97,235				1年内 102,667			
1年超 207,912				1年超 218,245			
合計 305,147				合計 320,912			
このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高は242,267百万円(うち1年内は78,257百万円)である。				このうち、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料の期末残高は252,795百万円(うち1年内は81,135百万円)である。			
なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、上記の(1)借手側②未経過リース料期末残高相当額に含まれている。				なお、借手側の未経過リース料の残高は概ね同額であり、上記の(1)借手側②未経過リース料期末残高相当額に含まれている。			
③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料 20,058				受取リース料 23,663			
減価償却費 18,243				減価償却費 21,514			
受取利息相当額 2,176				受取利息相当額 2,262			
④ 利息相当額の算定方法				④ 利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
(1) 未経過支払リース料				(1) 未経過支払リース料			
1年内 977				1年内 1,334			
1年超 2,146				1年超 2,965			
合計 3,123				合計 4,299			
(2) 未経過受取リース料				(2) 未経過受取リース料			
1年内 1,172				1年内 1,548			
1年超 868				1年超 1,341			
合計 2,040				合計 2,889			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

有価証券

- 1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)  
該当なし。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)  
該当なし。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	41,744	91,331	49,587
(2)債券	0	0	0
(3)その他	141	251	110
小計	41,885	91,582	49,697
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	4,739	2,803	△1,936
(2)債券	0	0	0
(3)その他	94	94	0
小計	4,833	2,897	△1,936
合計	46,718	94,479	47,761

- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,631	1,734	8

- 5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
(1)その他有価証券	
非上場債券	16,754
(2)子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	15,464

- 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
債券					
国債・地方債等	0	0	0	0	0
社債	6,533	10,188	0	0	16,721
転換社債	0	30	0	0	30
その他	0	252	0	92	344
合計	6,533	10,470	0	92	17,095

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

有価証券

- 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)  
該当なし。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)  
該当なし。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	40,205	82,706	42,501
(2)債券	0	0	0
(3)その他	58	102	44
小計	40,263	82,808	42,545
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	6,574	5,598	△976
(2)債券	0	0	0
(3)その他	92	92	0
小計	6,666	5,690	△976
合計	46,929	88,498	41,569

- 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,882	1,432	2

- 5 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
(1)その他有価証券 非上場株式	14,326
(2)子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	14,073

- 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額  
(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計
債券					
国債・地方債等	0	0	0	0	0
社債	7,665	2,498	0	0	10,163
転換社債	0	30	0	0	30
その他	0	102	92	0	194
合計	7,665	2,630	92	0	10,387

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社及び連結子会社の一部は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場変動に対するヘッジ目的で、特定の外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)を対象とした為替予約取引等を利用している。また、連結子会社の一部は金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用している。</p> <p>なお、ヘッジ有効性評価の方法については、連結会計方針に関する記載事項に記載している。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、取扱取引の対象物の市場価格(為替)の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有している。</p> <p>なお、当社及び連結子会社の一部では大手金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。</p> <p>また、取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引はない。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会(取締役副社長を始め、関係者により構成しており、為替取引に関する事項の決定又は確認をしている。)及び財務委員会(取締役副社長を始め、関係者により構成しており、資金取引に関する事項の決定又は確認をしている。)で決定され、取引の実行は経理本部資金部で行っている。取引の結果は、日々経理本部経理部に報告している。経理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々経理本部長(取締役)に報告している。</p> <p>また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、経理本部資金部より月々行われている。</p> <p>なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従い、実行され、当社への報告は月々行われており、金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。</p>	<p>(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的</p> <p>当社及び連結子会社の一部は、外貨建資産・負債に係る将来の為替相場変動に対するヘッジ目的で、特定の外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)を対象とした為替予約取引等を、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用している。</p> <p>なお、ヘッジ有効性評価の方法については、連結会計方針に関する記載事項に記載している。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>デリバティブ取引は、取扱取引の対象物の市場価格(為替)の変動に係るリスク(市場リスク)、取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)及び市場金利の変動によるリスクを有している。</p> <p>なお、当社及び連結子会社の一部では大手金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断している。</p> <p>また、取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引はない。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会(取締役副社長を始め、関係者により構成しており、為替取引に関する事項の決定又は確認をしている。)及び財務委員会(取締役副社長を始め、関係者により構成しており、資金取引に関する事項の決定又は確認をしている。)で決定され、取引の実行は経理本部資金部で行っている。取引の結果は、日々経理本部経理部に報告している。経理本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々経理本部長(取締役)に報告している。</p> <p>また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、経理本部資金部より月々行われている。</p> <p>なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従い、実行され、当社への報告は月々行われており、金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているためデリバティブ取引に関する注記を省略している。

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているためデリバティブ取引に関する注記を省略している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けている。また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
(1)退職給付債務	△349,052	△359,995
(2)年金資産	356,977	381,003
(3)未積立退職給付債務<(1)+(2)>	7,925	21,008
(4)会計基準変更時差異の未処理額	5,619	2,809
(5)未認識数理計算上の差異	27,280	23,849
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)	△42,342	△39,215
(7)前払年金費用	0	△9,514
(8)退職給付引当金<(3)+(4)+(5)+(6)+(7)>	△1,518	△1,063

前連結会計年度

(注) 上記(8)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付引当金が7,034百万円ある。

当連結会計年度

(注) 上記(8)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、それぞれの国の会計基準によって計上している退職給付引当金が9,373百万円ある。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1)勤務費用	12,918	13,091
(2)利息費用	8,520	8,751
(3)期待運用収益	△12,468	△16,092
(4)会計基準変更時差異の費用処理額	2,809	2,809
(5)数理計算上の差異の費用処理額	7,235	3,392
(6)過去勤務債務の費用処理額	△3,097	△3,096
(7)退職給付費用<(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)>	15,917	8,855

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準  (追加情報) 当連結会計年度より当社及び国内連結子会社(一部を除く。)は、退職金制度を改訂し、ポイント制退職金制度を導入している。これに伴い過去勤務債務が発生しているが、僅少である。また、本改訂に伴い退職給付見込額の期間配分方法を期間定額基準からポイント基準に変更している。	主としてポイント基準
(2) 割引率	2.5%	同左
(3) 期待運用収益率	4.5%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	16年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	16年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	7年	同左

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)
	たな卸資産		たな卸資産
	貸倒引当金		貸倒引当金
	賞与引当金		賞与引当金
	製品保証引当金		製品保証引当金
	ソフトウェア		ソフトウェア
	長期前払費用		長期前払費用
	未払事業税		未払事業税
	その他		その他
	繰延税金資産合計		繰延税金資産小計
			評価性引当額
			繰延税金資産合計
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	利益処分方式による 税務上の諸準備金		税務上の諸準備金
	海外子会社の未分配利益		海外子会社の未分配利益
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	固定資産－その他の投資 その他の資産		固定資産－その他の投資 その他の資産
	流動負債－その他の流動負債		流動負債－その他の流動負債
	固定負債－その他の固定負債		固定負債－その他の固定負債
	差引計		差引計
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	税額控除		税額控除等
	海外連結子会社の税率差		海外連結子会社の税率差
	受取配当金		受取配当金
	海外子会社の未分配利益		海外子会社の未分配利益
	損金不算入の費用等		損金不算入の費用等
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率		税効果会計適用後の 法人税等の負担率

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	エレクトロ ニクス機器 (百万円)	電子部品等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,736,763	1,060,346	2,797,109	—	2,797,109
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,086	297,724	303,810	( 303,810)	—
計	1,742,849	1,358,070	3,100,919	( 303,810)	2,797,109
営業費用	1,680,550	1,256,156	2,936,706	( 303,307)	2,633,399
営業利益	62,299	101,914	164,213	( 503)	163,710
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	775,684	1,352,124	2,127,808	432,491	2,560,299
減価償却費	38,314	155,629	193,943	( 829)	193,114
資本的支出	63,355	226,678	290,033	( 2,468)	287,565

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	エレクトロ ニクス機器 (百万円)	電子部品等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,058,109	1,069,662	3,127,771	—	3,127,771
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,431	492,024	501,455	( 501,455)	—
計	2,067,540	1,561,686	3,629,226	( 501,455)	3,127,771
営業費用	1,985,835	1,456,167	3,442,002	( 500,762)	2,941,240
営業利益	81,705	105,519	187,224	( 693)	186,531
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	927,321	1,583,965	2,511,286	457,524	2,968,810
減価償却費	46,560	173,078	219,638	( 1,923)	217,715
資本的支出	71,479	288,406	359,885	( 2,802)	357,083

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分の方法

事業区分は、製品の製造及び販売方法の共通性により区分している。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
エレクトロニクス機器	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、DVDレコーダー、CDステレオ、ファクシミリ、携帯電話機、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、洗濯機、空気清浄機、パーソナルコンピュータ、モバイルコミュニケーション端末、電子辞書、電卓、液晶カラーモニター、静電複合機等の電子・電気機器
電子部品等	CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、フラッシュメモリ、複合メモリ、TFT液晶ディスプレイモジュール、デューティー液晶ディスプレイモジュール、システム液晶ディスプレイモジュール、太陽電池、衛星放送用部品、高周波モジュール、半導体レーザー、LED、光ピックアップ、光センサ、光通信用部品等の電子部品

- 2 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度447,139百万円、当連結会計年度485,370百万円である。その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。
- 3 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれている。
- 4 当社の在英連結子会社は、前連結会計年度より、英国の退職給付に係る会計基準を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。
- 5 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。
- 6 「会計処理の変更」に記載のとおり、従来、営業外収益の「特許料・技術指導料等収入」及び営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて計上していた特許料・技術指導料等収入及び特許料・技術指導料等収入見合費用は、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」にそれぞれ含めて計上することに変更している。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の「エレクトロニクス機器」の売上高は3,583百万円、営業費用は2,852百万円、営業利益は731百万円それぞれ増加し、「電子部品等」の売上高は12,031百万円、営業費用は1,606百万円、営業利益は10,425百万円それぞれ増加している。
- 7 当社の在米連結子会社は、当連結会計年度より、改正後の米国の退職給付に係る会計基準を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,742,349	409,105	116,690	425,371	103,594	2,797,109	—	2,797,109
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	708,691	7,715	178,556	3,662	290,868	1,189,492	(1,189,492)	—
計	2,451,040	416,820	295,246	429,033	394,462	3,986,601	(1,189,492)	2,797,109
営業費用	2,304,670	413,462	292,363	423,177	387,261	3,820,933	(1,187,534)	2,633,399
営業利益	146,370	3,358	2,883	5,856	7,201	165,668	(1,958)	163,710
II 資産	1,777,418	142,627	80,988	147,290	136,370	2,284,693	275,606	2,560,299

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,860,199	526,325	490,338	129,449	121,460	3,127,771	—	3,127,771
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	909,956	7,076	3,445	394,878	218,244	1,533,599	(1,533,599)	—
計	2,770,155	533,401	493,783	524,327	339,704	4,661,370	(1,533,599)	3,127,771
営業費用	2,606,939	523,868	485,654	515,485	337,588	4,469,534	(1,528,294)	2,941,240
営業利益	163,216	9,533	8,129	8,842	2,116	191,836	(5,305)	186,531
II 資産	2,057,977	193,451	231,344	153,600	103,592	2,739,964	228,846	2,968,810

- (注) 1 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度447,139百万円、当連結会計年度485,370百万円である。その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等である。
- 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 3 当連結会計年度より、重要性の観点から、前連結会計年度は「その他」に含めていた「中国」を区分表示し、前連結会計年度は区分表示していた「アジア」を「その他」に含めている。「中国」の前連結会計年度における売上高は353,089百万円、営業利益は6,757百万円、資産は120,693百万円である。また、「アジア」の当連結会計年度における売上高は301,877百万円、営業利益は1,949百万円、資産は86,956百万円である。
- 4 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、イタリア、フランス
- (3) その他……アジア、中近東、大洋州
- 但し、前連結会計年度においては、以下のとおりである。
- (1) 米州……………米国、カナダ
- (2) アジア……マレーシア、台湾、タイ、シンガポール、インドネシア
- (3) 欧州……………ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、イタリア
- (4) その他……中国(香港を含む)、大洋州、中近東
- 5 当社の在英国連結子会社は、前連結会計年度より、英国の退職給付に係る会計基準を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。
- 6 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。
- 7 「会計処理の変更」に記載のとおり、従来、営業外収益の「特許料・技術指導料等収入」及び営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて計上していた特許料・技術指導料等収入及び特許料・技術指導料等収入見合費用は、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」にそれぞれ含めて計上することに変更している。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の「日本」の売上高は38,151百万円、営業費用は20,779百万円、営業利益は17,372百万円それぞれ増加している。また、「消去又は全社」の売上高は22,537百万円、営業費用は16,321百万円、営業利益は6,216百万円それぞれ減少している。
- 8 当社の在米国連結子会社は、当連結会計年度より、改正後の米国の退職給付に係る会計基準を適用している。これによる損益に与える影響は軽微である。

【海外売上高】

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
	米州	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	450,307	214,131	488,945	246,645	1,400,028
II 連結売上高(百万円)					2,797,109
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.1	7.7	17.5	8.8	50.1

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	米州	欧州	中国	その他	計
I 海外売上高(百万円)	582,588	523,301	305,895	189,049	1,600,833
II 連結売上高(百万円)					3,127,771
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.6	16.7	9.8	6.1	51.2

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
- 2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- 3 当連結会計年度より、重要性の観点から、前連結会計年度は「その他」に含めていた「中国」を区分表示し、前連結会計年度は区分表示していた「アジア」を「その他」に含めている。「中国」の前連結会計年度における売上高は195,333百万円である。また、「アジア」の当連結会計年度における売上高は146,227百万円である。
- 4 各区分に属する主な国又は地域
- (1) 米州……米国、カナダ、中南米
- (2) 欧州……ドイツ、スペイン、イギリス、イタリア、フランス
- (3) その他……アジア、中近東、大洋州、アフリカ
- 但し、前連結会計年度においては、以下のとおりである。
- (1) 米州……米国、カナダ、中南米
- (2) アジア……台湾、韓国、シンガポール、インドネシア、マレーシア
- (3) 欧州……ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、イタリア
- (4) その他……中国(香港を含む)、中近東、大洋州、アフリカ
- 5 「会計処理の変更」に記載のとおり、従来、営業外収益の「特許料・技術指導料等収入」及び営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて計上していた特許料・技術指導料等収入及び特許料・技術指導料等収入見合費用は、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」にそれぞれ含めて計上することに変更している。この結果、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の海外売上高は、「欧州」で102百万円、「中国」で13,126百万円、「その他」で1,022百万円それぞれ増加している。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	片山幹雄	—	—	当社常 務取締 役	(被所有) 直接 0.0	—	—	特許報償金 の支払	3	—	—
役員	水嶋繁光	—	—	当社取 締役	(被所有) 直接 0.0	—	—	同上	2	—	—

(注) 取引金額には、消費税等は含まれていない。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社規程で取り決めている特許報償制度に基づき支払っている。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	片山幹雄	—	—	当社専 務取締 役	(被所有) 直接 0.0	—	—	特許報償金 の支払	9	—	—
役員	水嶋繁光	—	—	当社取 締役	(被所有) 直接 0.0	—	—	同上	5	—	—

(注) 取引金額には、消費税等は含まれていない。

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社規程で取り決めている特許報償制度に基づき支払っている。

## (1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,006.91円	1,084.76円
1株当たり当期純利益	80.85円	93.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	90.00円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	88,671	101,717
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	468	－
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(468)	(－)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	88,203	101,717
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,090,990	1,090,790
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	－	10
(うち社債発行費償却等(税額相当 額控除後)(百万円))	－	(10)
普通株式増加数(千株)	－	39,510
(うち新株予約権付社債(千株))	－	(39,510)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ株式会社 (注) 1	第17回 無担保社債	平成14年 7月17日	50,000	50,000 (50,000)	0.57	なし	平成19年 6月20日
シャープ株式会社	第18回 無担保社債	平成17年 5月31日	30,000	30,000	0.62	なし	平成22年 6月21日
シャープ株式会社	第19回 無担保社債	平成17年 5月31日	20,000	20,000	0.97	なし	平成24年 6月20日
シャープ株式会社 (注) 3	第20回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 10月17日	0	204,643	0	なし	平成25年 9月30日
シャープ・インター ナショナル・フ ァイナンス(ユ ナイテッドキ ングダム)ピー ・エル・シー (注) 1、2	(在外子会社) ユーロ円建 メディアム・ター ム・ノート	平成14年 3月12日 ～ 平成17年 9月13日	21,800 (6,600)	15,020 (7,687)	0.32 ～ 1.18	なし	平成18年 4月26日 ～ 平成25年 4月2日
合計		—	121,800	319,663	—	—	—

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

2 在外子会社シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シーの発行しているものを集約している。

3 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	※
発行価額の総額 (百万円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	0
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～平成25年9月27日
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本 新株予約権に係る本社債の全部を出資す るものとし、当該本社債の価額は、その 払込金額と同額とする。

※ 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる数(この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。)で除して得られる金額となる。

なお、上記転換価額(本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額のことをいう。)は、当期末現在金2,531円である。ただし、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を交付する場合において当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式に対する普通株式の無償割当て、時価を下回る価額をもって当社の普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式または時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付をする場合等にも、転換価額を調整する。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
------	---------	---------	---------	---------

(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
57,687	2,479	0	30,000	0

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	85,027	118,910	3.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,239	28,443	1.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	102,405	77,818	1.9	平成20年4月10日 ～ 平成30年2月15日
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年以内返済)	173,617	22,865	4.5	—
リース債権譲渡支払債務 (1年以内返済)	11,441	12,797	0.9	—
リース債権譲渡支払債務 (1年超)	23,940	20,971	1.0	平成20年4月15日 ～ 平成25年8月15日
合計	400,669	281,804	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,357	2,275	19,681	1,281
その他の有利子負債	10,452	6,865	2,805	740

(2) 【その他】

平成18年12月、TFT液晶事業に関し、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会競争総局等による調査が開始された。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		323,890		371,306	
2 受取手形		123		44	
3 売掛金	※1	367,075		450,451	
4 製品		36,132		44,995	
5 原材料		38,141		46,486	
6 仕掛品		67,673		105,950	
7 貯蔵品		8,350		6,955	
8 前払費用		1,142		1,142	
9 繰延税金資産		28,941		28,852	
10 未収入金	※1	86,686		101,385	
11 その他		23,434		20,162	
12 貸倒引当金		△45		△26	
流動資産合計		981,547	46.5	1,177,707	48.7
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		472,234		518,434	
減価償却累計額		△252,309	219,924	△268,403	250,031
(2) 構築物		32,355		33,666	
減価償却累計額		△20,142	12,212	△21,042	12,623
(3) 機械及び装置		1,163,370		1,340,993	
減価償却累計額		△813,859	349,511	△912,928	428,065
(4) 車両及びその他の 陸上運搬具		902		965	
減価償却累計額		△628	274	△724	240
(5) 工具、器具及び備品		285,710		308,397	
減価償却累計額		△240,128	45,581	△258,440	49,957
(6) 土地			50,302		50,139
(7) 建設仮勘定			77,217		56,194
有形固定資産合計		755,024	35.8	847,251	35.0
2 無形固定資産					
(1) 工業所有権		11,923		10,896	
(2) 施設利用権		826		791	
(3) ソフトウェア		28,742		38,848	
無形固定資産合計		41,491	2.0	50,536	2.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		94,995		88,945	
(2) 関係会社株式		153,607		157,607	
(3) 出資金		56		56	
(4) 関係会社出資金		26,253		29,663	
(5) 従業員長期貸付金		13		8	
(6) 更生債権等		2		1	
(7) 長期前払費用		31,562		33,557	
(8) 繰延税金資産		21,345		16,136	
(9) その他		4,941		12,257	
(10) 貸倒引当金		△2		△2	
投資その他の資産合計		332,776	15.7	338,231	14.0
固定資産合計		1,129,292	53.5	1,236,020	51.1
III 繰延資産					
1 社債発行費		—		4,865	
繰延資産合計		—	—	4,865	0.2
資産合計		2,110,839	100.0	2,418,592	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		9,000		7,753	
2 買掛金	※1	465,836		587,869	
3 短期借入金		10,000		20,000	
4 社債(償還1年内)		0		50,000	
5 コマーシャルペーパー		150,000		3,500	
6 未払金	※1	97,547		141,886	
7 未払費用	※1	85,754		115,716	
8 未払法人税等		26,122		20,925	
9 前受金		164		444	
10 預り金	※1	19,349		26,297	
11 賞与引当金		22,700		22,800	
12 役員賞与引当金		—		529	
13 製品保証引当金		3,890		4,360	
14 その他		554		172	
流動負債合計		890,921	42.2	1,002,254	41.4
II 固定負債					
1 社債		100,000		50,000	
2 新株予約権付社債		—		204,642	
3 長期借入金		70,001		50,000	
4 退職給付引当金		483		0	
固定負債合計		170,484	8.1	304,643	12.6
負債合計		1,061,405	50.3	1,306,898	54.0
(資本の部)					
I 資本金	※2	204,675	9.7	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		261,415		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		872		—	
資本剰余金合計		262,287	12.4	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		26,115		—	
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		9,725		—	
(2) 固定資産圧縮積立金		4,647		—	
(3) 退職給与積立金		1,756		—	
(4) 配当準備積立金		2,900		—	
(5) 別途積立金		441,950		—	
3 当期末処分利益		95,276		—	
利益剰余金合計		582,369	27.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金		26,481	1.3	—	—
V 自己株式	※3	△26,380	△1.3	—	—
資本合計		1,049,434	49.7	—	—
負債・資本合計		2,110,839	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	204,675	8.5
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		261,415	
(2) その他資本剰余金		—		880	
資本剰余金合計			—	262,295	10.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		26,115	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		20,119	
固定資産圧縮積立金		—		4,388	
固定資産圧縮特別勘定 積立金		—		105	
退職給与積立金		—		1,756	
配当準備積立金		—		2,900	
別途積立金		—		492,950	
繰越利益剰余金		—		100,197	
利益剰余金合計			—	648,530	26.8
4 自己株式			—	△26,843	△1.1
株主資本合計			—	1,088,657	45.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金			—	23,117	1.0
2 繰延ヘッジ損益			—	△79	—
評価・換算差額等合計			—	23,037	1.0
純資産合計			—	1,111,694	46.0
負債純資産合計			—	2,418,592	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		2,283,109	100.0		2,595,470	100.0
II 売上原価	※1 ※2						
1 製品期首たな卸高		41,894			36,132		
2 当期製品製造原価	※5	1,000,613			1,096,075		
3 当期外注製品仕入高		896,088			1,071,221		
4 他勘定振替高	※3	△6,345			△3,871		
合計		1,932,251			2,199,558		
5 製品期末たな卸高		36,132	1,896,119	83.1	44,995	2,154,562	83.0
売上総利益			386,990	16.9		440,907	17.0
III 販売費及び一般管理費	※4 ※5		254,516	11.1		297,198	11.5
営業利益			132,474	5.8		143,708	5.5
IV 営業外収益	※1						
1 受取利息		3,478			3,955		
2 受取配当金		11,214			12,120		
3 固定資産賃貸料		12,933			14,334		
4 特許料・技術指導料等 収入		24,250			—		
5 その他		6,970	58,848	2.6	4,257	34,668	1.4
V 営業外費用							
1 支払利息		1,289			1,339		
2 社債利息		816			665		
3 コマーシャルペーパー 利息		16			236		
4 固定資産賃貸費用		8,331			9,348		
5 特許料・技術指導料等 収入見合費用		15,928			—		
6 品質関連費用		—			3,475		
7 その他		27,827	54,209	2.4	16,166	31,232	1.2
経常利益			137,114	6.0		147,144	5.7
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※6	31			324		
2 投資有価証券売却益		0	31	—	1,299	1,624	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却却損	※7	9,724			6,013		
2 投資有価証券評価損		0			3,026		
3 関係会社株式評価損		0			1,206		
4 過年度特許料		2,307	12,031	0.5	3,693	13,940	0.6
税引前当期純利益			125,114	5.5		134,828	5.2
法人税、住民税 及び事業税		40,960			34,370		
法人税等調整額		200	41,160	1.8	7,650	42,020	1.6
当期純利益			83,954	3.7		92,808	3.6
前期繰越利益			22,232			—	
中間配当額			10,910			—	
当期末処分利益			95,276			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		562,418	55.5	643,126	56.7
II 労務費	※1	132,283	13.1	133,202	11.7
III 経費	※2	318,490	31.4	358,024	31.6
当期総製造費用		1,013,193	100.0	1,134,353	100.0
仕掛品期首たな卸高		55,093		67,673	
合計		1,068,286		1,202,026	
仕掛品期末たな卸高		67,673		105,950	
当期製品製造原価		1,000,613		1,096,075	

(注) ※1 労務費のうち、賞与引当金繰入額は、前事業年度14,928百万円、当事業年度15,085百万円である。

※2 経費のうち、主なものは減価償却費(前事業年度141,168百万円、当事業年度157,903百万円)である。

原価計算の方法

材料については標準使用量及び予定価格を、また、労務費及び経費については、予定操業度に基づいた予定賃率を用い、これに単位製品の予定作業時間を乗じたいわゆる原価計算基準にいう現実的標準原価(予定原価)をもって計算している。なお、期末においては、予定原価と実際原価との差額を調整して実際原価に修正している。

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月22日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			95,276
II 任意積立金取崩額			
固定資産圧縮積立金 取崩額		133	133
合計			95,409
III 利益処分額			
1 配当金		13,090	
2 役員賞与金		468	
(取締役賞与金)		(435)	
(監査役賞与金)		(33)	
3 任意積立金			
特別償却準備金		3,898	
別途積立金		51,000	68,456
IV 次期繰越利益			26,952
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			872
II その他資本剰余金処分額			0
III その他資本剰余金次期繰越額			872

[株主資本等変動計算書]

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金				利益剰余金							
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	退職給与積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	204,675	261,415	872	262,287	26,115	9,725	4,647	0	1,756	2,900	441,950	95,276	582,369
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の積立(注)						3,898						△3,898	—
特別償却準備金の積立						6,496						△6,496	—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)							△133					133	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△126					126	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								105				△105	—
別途積立金の積立(注)											51,000	△51,000	—
剰余金の配当(注)												△13,090	△13,090
剰余金の配当												△13,089	△13,089
役員賞与金(注)												△468	△468
当期純利益												92,808	92,808
自己株式の取得													
自己株式の処分			7	7									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	7	7	—	10,394	△259	105	—	—	51,000	4,920	66,160
平成19年3月31日 残高(百万円)	204,675	261,415	880	262,295	26,115	20,119	4,388	105	1,756	2,900	492,950	100,197	648,530

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	△26,380	1,022,952	26,481	—	26,481	1,049,434
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の積立(注)		—				—
特別償却準備金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—				—
別途積立金の積立(注)		—				—
剰余金の配当(注)		△13,090				△13,090
剰余金の配当		△13,089				△13,089
役員賞与金(注)		△468				△468
当期純利益		92,808				92,808
自己株式の取得	△479	△479				△479
自己株式の処分	16	24				24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△3,364	△79	△3,444	△3,444
事業年度中の変動額合計(百万円)	△463	65,704	△3,364	△79	△3,444	62,260
平成19年3月31日 残高(百万円)	△26,843	1,088,657	23,117	△79	23,037	1,111,694

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品 ……移動平均法による低価法 原材料・仕掛品・貯蔵品 ……最終取得原価法による原価法	製品 同左 原材料・仕掛品・貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用している。 ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 (3) 長期前払費用 均等償却を行っている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	———	社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。 (3) ———	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 製品保証引当金 製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(47,966百万円)については、7年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(16年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引 (為替予約取引) ヘッジ対象 ……外貨建資産・負債 (主として、輸出入取引に係る債権・債務)</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規定に基づき、資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引) ヘッジ対象 ……外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の社内規定に基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

#### 会計処理の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。	———
(退職給付に係る会計基準の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会 平成17年3月16日 企業会計基準第3号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。	———
———	(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これによる損益に与える影響は軽微である。
———	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,111,774百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>(特許料・技術指導料等収入及び関連費用)</p> <p>従来、営業外収益及び営業外費用に計上していた特許料・技術指導料等収入及び特許料・技術指導料等収入見合費用は、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」にそれぞれ含めて計上することに変更している。この変更は、当社の事業活動の成果である当該収入の増加等に伴い、損益区分をより適切に表示するために行ったものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の売上高は38,151百万円、売上原価は20,779百万円、営業利益は17,371百万円それぞれ増加しているが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p>
—	<p>(社債発行費の会計処理)</p> <p>従来、社債発行費は支出時に全額費用処理していたが、当事業年度より、繰延資産に計上の上、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更している。この変更は、社債発行の大型化に伴い、社債発行費も多額になること、社債発行費の効果が支出時のみならず償還期間にわたると考えられること及び社債の会計処理として償却原価法が適用され、発行価格と額面の差額の合計額5,000百万円が、償還期間にわたり収益に計上されることを勘案し、資金調達費用をより合理的に配分し、期間損益計算の適正化を図るために行ったものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,865百万円増加している。</p> <p>なお、当会計処理の変更が下期に行われたのは、当中間会計期間での社債の発行はなく社債発行費も発生していなかったためであり、当中間会計期間に及ぼす影響はない。</p>

表示方法の変更

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(損益計算書) 品質関連費用に関する表示	—	<p>従来、営業外費用の「その他」に含めて表示していた品質関連費用は、その金額が営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲載することとした。なお、前事業年度の金額は、3,436百万円である。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(製品組込みソフトウェアの会計処理)</p> <p>製品組込みソフトウェアの会計処理については、従来、事務処理の便宜上、外部委託ソフトウェアの検取時に経費処理する簡便的な方法によっていたが、当下期において、複雑化・多機能化した機器の生産拡大に伴い、搭載されるソフトウェアの金額的重要性が増したため、当事業年度より、「研究開発費等に係る会計基準」に従い、検取時に資産計上した上、販売時に経費処理することとしている。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ11,055百万円増加している。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
※1	関係会社に対する資産・負債		※1	関係会社に対する資産・負債	
	売掛金	196,961		売掛金	260,783
	未収入金	44,365		未収入金	25,501
	買掛金	48,528		買掛金	53,361
	その他の負債	48,093		未払金	36,446
				預り金	24,886
※2	授権株数	普通株式 1,982,607,000株	※2	——	
	発行済株式総数	普通株式 1,110,699,887株			
※3	自己株式数	普通株式 19,798,861株	※3	——	
4	偶発債務		4	偶発債務	
(1)	保証債務		(1)	保証債務	
	従業員住宅資金借入に対する保証	17,115		従業員住宅資金借入に対する保証	19,816
	銀行借入に対する保証			銀行借入に対する保証	
	ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	456		関西リサイクルシステムズ(株)	250
	関西リサイクルシステムズ(株)	300		ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	152
	小計	756		小計	402
	合計	17,872		合計	20,219
(2)	経営指導念書等		(2)	経営指導念書等	
	子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。			子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。	
	シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	23,579		シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	17,863
	シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	21,680		シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	16,706
	合計	45,259		合計	34,569
5	輸出為替手形割引高	965	5	輸出為替手形割引高	503
6	配当制限		6	——	
	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は26,481百万円である。				

## (損益計算書関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
※1	関係会社との取引高			※1	関係会社との取引高			
	売上高		1,261,009		売上高		1,490,429	
	仕入高		662,841		仕入高		771,110	
	受取配当金		10,681		受取配当金		11,332	
	特許料・技術指導料等収入		17,274		固定資産賃貸料		4,436	
	その他の営業外収益		5,901					
※2	低価法による製品の評価減			※2	低価法による製品の評価減			
	売上原価には低価法による製品の評価減が含まれている。				売上原価には低価法による製品の評価減が含まれている。			
	前期製品評価減戻入		△7,056		前期製品評価減戻入		△7,593	
	当期製品評価減		7,593		当期製品評価減		6,405	
※3	他勘定振替高			※3	他勘定振替高			
	製品から販売費及び一般管理費他へ振替えたものである。				同左			
※4	販売費及び一般管理費			※4	販売費及び一般管理費			
	イ 主要な費目の内訳				イ 主要な費目の内訳			
	広告宣伝費		29,759		広告宣伝費		42,111	
	特許権使用料		37,962		特許権使用料		55,925	
	委託サービス代行料		16,661		委託サービス代行料		17,229	
	製品保証引当金繰入額		3,890		(うち、製品保証引当金繰入額)		(4,360)	
	従業員給料及び諸手当		39,073		従業員給料及び諸手当		39,949	
	(うち、賞与引当金繰入額)		(5,168)		(うち、賞与引当金繰入額)		(5,297)	
	退職給付費用		4,249		退職給付費用		2,457	
	減価償却費		6,956		業務委託料		15,219	
	研究開発費		49,626		減価償却費		6,842	
	(うち、賞与引当金繰入額)		(2,603)		研究開発費		48,961	
					(うち、賞与引当金繰入額)		(2,417)	
	ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合				ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合			
	販売費		69%		販売費		73%	
	一般管理費		31%		一般管理費		27%	
※5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、151,855百万円である。			※5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、186,989百万円である。			
※6	固定資産売却益の内訳			※6	固定資産売却益の内訳			
	土地売却益(31百万円)である。				土地売却益(324百万円)である。			
※7	固定資産売却損の内訳			※7	固定資産売却損の内訳			
		売却損	廃却損	合計		売却損	廃却損	合計
	機械及び装置	6	2,042	2,048	工具、器具及び備品	1,048	2,044	3,092
	工具、器具及び備品	751	5,761	6,512	機械及び装置他	154	2,766	2,921
	建物他	55	1,106	1,162	合計	1,203	4,810	6,013
	合計	813	8,910	9,724				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	19,798	234	12	20,021
合 計	19,798	234	12	20,021

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加234千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	48,021	19,413	28,608	機械及び装置	68,965	24,659	44,306
工具、器具及び備品	38,646	22,912	15,733	工具、器具及び備品	40,845	22,629	18,216
車両及びその他の陸上運搬具	699	223	476	車両及びその他の陸上運搬具	870	375	495
その他	915	735	180	その他	465	362	103
合計	88,283	43,285	44,998	合計	111,147	48,026	63,121
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		14,840		1年内		19,109
	1年超		30,158		1年超		44,012
	合計		44,998		合計		63,121
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっている。				同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		16,079		支払リース料		18,347
	減価償却費相当額		16,079		減価償却費相当額		18,347
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		112		1年内		211
	1年超		34		1年超		26
	合計		146		合計		237

## (有価証券関係)

## 有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	2,768	7,236	4,468	2,768	7,246	4,478
合計	2,768	7,236	4,468	2,768	7,246	4,478

## (税効果会計関係)

(単位：百万円)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) たな卸資産 5,853 賞与引当金 9,216 ソフトウェア 28,279 長期前払費用 13,322 未払事業税 2,120 その他 22,036 繰延税金資産合計 80,826  (繰延税金負債) 特別償却準備金 △9,264 固定資産圧縮積立金 △3,176 その他有価証券評価差額金 △18,100 繰延税金負債合計 △30,540 繰延税金資産の純額 50,286	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産) たな卸資産 6,362 賞与引当金 9,256 ソフトウェア 28,916 長期前払費用 14,598 未払事業税 1,962 その他 21,707 繰延税金資産小計 82,801 評価性引当額 △2,636 繰延税金資産合計 80,165  (繰延税金負債) 特別償却準備金 △13,751 固定資産圧縮積立金 △2,999 その他有価証券評価差額金 △15,801 その他 △2,626 繰延税金負債合計 △35,177 繰延税金資産の純額 44,988
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 税額控除 △7.4% 受取配当金益金不算入 △1.1% 住民税均等割 0.1% 損金不算入の費用等 0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.9%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 税額控除等 △9.2% 受取配当金益金不算入 △0.9% 住民税均等割 0.1% 損金不算入の費用等 0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.2%

## (1株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	961.55円	1,019.26円
1株当たり当期純利益	76.52円	85.08円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	82.11円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	83,954	92,808
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	468	－
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(468)	(－)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	83,486	92,808
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,090,990	1,090,790
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	－	10
(うち社債発行費償却等(税額相当 額控除後)(百万円))	－	(10)
普通株式増加数(千株)	－	39,510
(うち新株予約権付社債(千株))	－	(39,510)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)T&Dホールディングス	1,629,900	13,174
(株)みずほフィナンシャルグループ	14,932	11,712
積水ハウス(株)	4,529,000	7,934
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613	7,658
友達光電股份有限公司	42,929,683	7,160
オリンパス(株)	1,580,000	6,288
大和ハウス工業(株)	2,202,000	4,313
凸版印刷(株)	3,290,000	3,977
ホシデン(株)	1,973,900	3,081
積水化学工業(株)	3,218,000	2,966
その他 117銘柄	105,897,316,968	20,501
計	105,958,689,996	88,770

## 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)国際基盤材料研究所 (第2回無担保転換社債)	30	30
計	30	30

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(投資事業有限責任組合への出資)		
モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合	4	144
計	4	144

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	472,234	48,717	2,517	518,434	268,403	18,224	250,031
構築物	32,355	1,609	299	33,666	21,042	1,131	12,623
機械及び装置	1,163,370	190,366	12,742	1,340,993	912,928	110,457	428,065
車両及びその他の 陸上運搬具	902	82	20	965	724	114	240
工具、器具及び 備品	285,378	34,889	11,870	308,397	258,440	28,895	49,957
土地	50,302	—	163	50,139	—	—	50,139
建設仮勘定	77,217	45,531	66,554	56,194	—	—	56,194
有形固定資産計	2,081,762	321,196	94,167	2,308,791	1,461,539	158,823	847,251
無形固定資産							
工業所有権	12,481	561	0	13,043	2,146	1,588	10,896
施設利用権	1,905	85	8	1,982	1,190	111	791
ソフトウェア	47,794	27,410	9,442	65,762	26,914	8,366	38,848
無形固定資産計	62,181	28,058	9,451	80,788	30,251	10,067	50,536
長期前払費用	46,928	11,857	1,268	57,517	23,959	8,617	33,557
繰延資産							
社債発行費	—	5,239	0	5,239	374	374	4,865
繰延資産計	—	5,239	0	5,239	374	374	4,865

(注) 1 施設利用権には減価償却が認められない電話加入権他192百万円を含んでいる。

2 当期増加額の内訳は、次のとおりである。

建物	増加額	亀山工場、A V・液晶映像技術開発センター、開発センター、液晶生産技術開発センター 三重工場	32,201百万円 9,186百万円
機械及び装置	増加額	亀山工場、A V・液晶映像技術開発センター、開発センター、液晶生産技術開発センター 三重工場	112,970百万円 56,214百万円
工具、器具 及び備品	増加額	広島工場、プラットフォーム開発センター 亀山工場、A V・液晶映像技術開発センター、開発センター、液晶生産技術開発センター 奈良工場、情報商品開発センター、ドキュメント商品開発センター、システムソリューション開発センター 天理工場 栃木工場 八尾工場、電化商品開発センター	7,692百万円 5,475百万円 4,655百万円 4,522百万円 4,448百万円 2,806百万円
建設仮勘定	増加額	亀山工場、A V・液晶映像技術開発センター、開発センター、液晶生産技術開発センター	37,254百万円
ソフトウェア	増加額	広島工場、プラットフォーム開発センター 奈良工場、情報商品開発センター、ドキュメント商品開発センター、システムソリューション開発センター 本社 亀山工場、A V・液晶映像技術開発センター、開発センター、液晶生産技術開発センター	11,900百万円 4,732百万円 4,699百万円 1,613百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47	28	0	47	28
賞与引当金	22,700	22,800	22,700	0	22,800
役員賞与引当金	—	529	—	—	529
製品保証引当金	3,890	4,360	3,890	0	4,360

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、税法規定による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	20
当座・普通預金	25,785
定期預金等	345,500
合計	371,306

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)ミルックス	16
(株)オリバー	8
(株)岡谷オリンパス	6
日本ビクター(株)	3
進展産業(株)	2
その他	6
合計	44

受取手形残高の期日別内訳

期日別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(百万円)	19	8	13	3	0	0	44

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	74,580
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	43,133
ソフトバンクモバイル(株)	32,732
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・ エム・ペー・ハー	31,633
シャープ・エレクトロニカ・エスパーニャ・ エス・エー	17,980
その他	250,390
合計	450,451

売掛金の滞留状況

売掛金残高(百万円)			当期発生高(B) (百万円)	回転率( $\frac{B}{A}$ ) (回)	滞留期間 (日)
期首	期末	期中平均(A)			
367,075	450,451	408,763	2,665,782	6.5	56

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

売掛金の回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	合計(C) (百万円)	当期回収高(D) (百万円)	回収率(D÷C)(%)
367,075	2,665,782	3,032,858	2,582,407	85.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産

(イ) 製品

内訳	金額(百万円)
A V ・ 通信機器	14,069
電化機器	7,059
情報機器	4,564
L S I	1,452
液晶	13,933
その他電子部品	3,915
合計	44,995

(ロ) 原材料

内訳	金額(百万円)
部品	41,007
補助材料他	5,479
合計	46,486

(ハ) 仕掛品

内訳	金額(百万円)
A V ・ 通信機器	5,310
電化機器	1,345
情報機器	1,001
L S I	29,848
液晶	49,897
その他電子部品	18,546
合計	105,950

(ニ) 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
工場及び事務用消耗品等	6,955

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	66,522
シャープ・エレクトロニクス(ユーケー)リミテッド	14,665
シャープ・エレクトロニクス・エスパーニャ・エス・エー	6,616
シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド	6,425
シャープ・マニュファクチュアリング・コーポレーション(マレーシア)	5,595
その他	57,781
合計	157,607

⑥ 支払手形

相手先	金額(百万円)
泉陽商事(株)	2,328
(株)勝力電機	1,026
多田プラスチック工業(株)	864
三昌商事(株)	646
NOK(株)	563
その他	2,323
合計	7,753

支払手形残高の期日別内訳

期日別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
金額(百万円)	1,861	1,741	1,621	1,697	830	7,753

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
みずほ信託銀行㈱	108,911
ヴァルハラ・ファンディング・コーポレーション	41,447
三井アセット信託銀行㈱	29,709
凸版印刷㈱	23,105
シャープトレーディング㈱	22,287
その他	362,407
合計	587,869

(注) みずほ信託銀行㈱、ヴァルハラ・ファンディング・コーポレーション及び三井アセット信託銀行㈱に対する買掛金は、取引先の売掛債権信託契約によるものである。

⑧ 未払金

区分	金額(百万円)
設備購入代金	113,973
売上割戻金他	27,913
合計	141,886

⑨ 新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第20回無担保転換社債型新株予約権付社債	204,642
合計	204,642

(3) 【その他】

平成18年12月、T F T 液晶事業に関し、公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会競争総局等による調査が開始された。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券並びに100株未満の株式及び10,000株を超える株式についてはその株数を表示した株券を発行することができる。ただし、株主は、単元未満株式の数を表示した株券については、株券の汚損または毀損による再発行、満欄による再発行、不所持株券の交付請求の場合を除き発行を請求することができない。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額に50円を加算した額
(株券喪失登録)	
登録手数料	株券喪失登録請求1件につき 10,000円 喪失登録する株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡した単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は下記ホームページに掲載する。 <a href="http://www.sharp.co.jp/koukoku/">http://www.sharp.co.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |  |  |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類<br>(事業年度(第112期) 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)        | 平成18年6月22日<br>関東財務局長に提出                              |
| (2) 半期報告書<br>(第113期中) 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)                      | 平成18年12月19日<br>関東財務局長に提出                             |
| (3) 臨時報告書<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。 | 平成19年3月29日<br>関東財務局長に提出                              |
| (4) 有価証券届出書及びその添付書類<br>転換社債型新株予約権付社債の発行                            | 平成18年9月26日<br>関東財務局長に提出                              |
| (5) 有価証券届出書の訂正届出書<br>平成18年9月26日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書                | 平成18年10月4日<br>関東財務局長に提出                              |
| (6) 発行登録書(社債)及びその添付書類  | 平成19年2月26日<br>関東財務局長に提出                              |
| (7) 訂正発行登録書(社債)  | 平成18年6月22日<br>平成18年12月19日<br>平成19年3月29日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月22日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	園 木 宏 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 尾 正 孝 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 浦 洋 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	上 野 直 樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 園 木 宏 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 三 浦 洋 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 上 野 直 樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、従来、営業外収益及び営業外費用に計上していた特許料・技術指導料等収入及び特許料・技術指導料等収入見合費用を、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」にそれぞれ含めて計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	園 木 宏 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	中 尾 正 孝 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	三 浦 洋 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	上 野 直 樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 園 木 宏 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 三 浦 洋 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 上 野 直 樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、従来、営業外収益及び営業外費用に計上していた特許料・技術指導料等収入及び特許料・技術指導料等収入見合費用を、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」にそれぞれ含めて計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。